

信州大学大学院 総合理工学研究科
Graduate School of Science and Technology

学生便覧

Handbook for students

理 学 専 攻

生命医工学専攻

(松 本 キ ャ ン パ ス)

2026年度入学生用 (26SS, 26BS)



Shinshu University

目次 (contents)

信大コンピテンシー -----	2
1. 教育・研究の理念と目標、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシー	
信州大学・総合理工学研究科の理念と目標 -----	3
信州大学・総合理工学研究科の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」 -----	3
理学専攻の「教育・研究の理念と目標」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」 -----	5
生命医工学専攻の「教育・研究の理念と目標」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」 -----	5
2. 履修要項 -----	6
(1) カリキュラムについて	(6) 教員免許状取得のための履修について
(2) 修了要件について	(7) 秋季修了(9月修了)について
(3) 履修登録の流れ	(8) 研究計画の作成・記録について
(4) 単位取得について	(9) 修士論文等の提出時期等
(5) 成績異議申立について	(10) その他
3. 専攻別の授業科目一覧及び履修プロセス概念図	
理学専攻数学分野 -----	10
理学専攻理科学分野	
物理学ユニット -----	12
化学ユニット -----	14
地球学ユニット -----	16
生物学ユニット -----	18
物質循環学ユニット -----	20
生命医工学専攻(生体医工学分野) -----	22
4. 山岳科学教育プログラム -----	25
5. 学生生活 -----	26
(1) お知らせについて	(5) 各種証明書等の申込み
(2) 学生の懲戒	(6) 学生相談について
(3) 休学・復学・退学	(7) 諸手続き・注意事項など
(4) 学生教育研究災害傷害保険	(8) 学生関係委員会・事務部門
6. 研究計画の作成・記録について(研究指導計画・報告書)	
信州大学総合理工学研究科及び総合医理工学研究科 研究指導計画等に関する取扱要項 -----	31
研究指導計画書・報告書(別紙様式, 記入例) -----	32
7. 修士論文関係様式等	
学位論文等審査及び最終試験並びに修了判定実施要項 -----	34
信州大学大学院総合理工学研究科修士論文評価基準 -----	38
8. 規則集、その他	
8-1 総合理工学研究科 関係規則・規程集 -----	39
8-2 早期修了に関する申合せ(理学専攻、生命医工学専攻) -----	40
8-3 転専攻に関する申合せ(総合理工学研究科)、転分野に関する申合せ(理学専攻) -----	42
8-4 長期履修学生制度の取扱要項(総合理工学研究科) -----	46
8-5 他の大学院等における研究指導に関する取扱要項 -----	52
8-6 交流協定に基づく留学に伴う教育課程の計画的特例履修に係る申合せ -----	55
ハラスメント(嫌がらせ)にあつたら -----	56

『信大コンピテンシー』 — 未来を共創するために —

学長 中村 宗一郎

■ 信州で学生・教職員が未来を共創するためのバックボーン

信州大学は、創設時から70年以上今日まで信州の豊かな自然のなかで、その歴史と文化・人々の営みに寄与し、信州と共に歩み続けています。

これまでの歩みが持つ意味・意義を自覚し自信と誇りとし、これからの豊かな地域・我が国、そして世界に向かって、本学の学生・教職員の皆さんが、この信州で「縁」あって共に在ることの意味・意義、バックボーンが必要とされています。

■ 『信大コンピテンシー』について

「信州大学の理念」(<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission/>)を集約する形で、このたび『信大コンピテンシー』を次のように決めました。

【信大コンピテンシー】

信州という美しい環境で、人を敬い自然を愛しつつ、豊かな未来を切り拓く力を身につけている。

■ 『信大コンピテンシー』は、大学での営み全体を通じて育まれます！

信大コンピテンシーは、大学における全ての営みを通じて育まれるものです。学生の皆さんでしたら、授業を中心とする学修はもちろん、課外活動や学外での活動などを通じて育まれます。教職員の皆さんでしたら、大学での様々な取組みを通じて育まれます。

信州大学に集う学生・教職員の皆さんが、豊かな未来を共創するために、本学での全ての営みを通じて、『信大コンピテンシー』を育ててくださることを期待しております。

【参考】中期目標・中期計画(4)ー1

「各学部における専攻分野の教育及び全学的なリベラルアーツ教育の充実に取り組む。また、学生が自らの学修成果を適切に把握して主体的に学びを深めていくための仕組みとして「学びの履歴書」(ディプロマ・サプリメント)を発行し、学修成果の可視化を行う。これらの取組により、持続可能な社会を実現するための課題に取り組む能力等である「信大コンピテンシー」を有する学生を養成する。」

信州大学・総合理工学研究科の理念と目標



信州大学の理念

信州大学は、
信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。
信州大学は、
その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。
信州大学は、
世界の多様な文化・思想の交わるところであり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。
信州大学は、
自立した個性を大切にします。
信州大学で学び、研究する我々は、
その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

信州大学の目標

信州大学は、
その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。
(教育) かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。
(研究) 人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。
(地域貢献) 信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的な課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。
(国際交流) 諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。



総合理工学研究科の理念と目標

総合理工学研究科は、信州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、それぞれの専門分野において社会に資する有為な人材を育成するための教育・研究を推進します。幅広い学問分野を含む利点を生かして、学際領域を開拓する進取の気性に富んだ人材を育成し、広い視野と高い課題解決能力をもつ高度専門職業人を養成することを教育・研究の理念とします。

本研究科は、高度な専門知識・技術および周辺分野の課題にも対応した応用力・俯瞰力と批判的思考力をもつ高度専門職業人、創造性豊かな研究者、および環境調和社会を支える知的素養と倫理観を備えた人材を養成することを教育・研究目標とします。

信州大学・総合理工学研究科の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」



学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学大学院

信州大学大学院では、俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人や、先端的研究を推進する人材を養成するために、以下のように各課程の学位授与方針を定める。

1. 修士課程にあつては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得している。
2. 博士課程にあつては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。
3. 専門職学位課程にあつては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得している。

総合理工学研究科

総合理工学研究科では、以下の知識と能力等を十分培い、かつ、専攻ごとに定められた学位授与方針に適う知識と能力等を有する学生に「修士」の学位を授与します。

1. 人類、社会の平和的・持続的発展のために、研究者・技術者として科学・技術を発展させるための幅広い見識と健全な倫理観
2. 環境調和社会、知識基盤社会を多様に支える高度な専門知識と実践的技術力
3. さまざまな課題に対処できる高い情報収集・分析能力とグローバルな情報発信能力
4. 深い専門知識に基づいて自らの思考や妥当性を論理的に説明できる批判的思考力



教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

信州大学大学院

大学院課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学大学院は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

大学院課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学大学院は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また、各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修了時までに修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。
2. 信州大学大学院は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、授業時間外の多様な学修研究機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。
3. 信州大学大学院は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
 - ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
 - ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。
4. 信州大学大学院は、修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行います。

総合理工学研究科

総合理工学研究科は、高度専門職業人、研究者等に必要とされる高度な専門知識・技能、倫理観、実践力、情報収集・分析能力、情報発信能力及び批判的思考力を身につけることを目標として、学位論文の作成を中心に、講義、演習、実験、実習等からなる専門性の高いカリキュラムを策定しています。カリキュラムの実施にあたってはコースワークから学位論文作成へ有機的につながる体系的な教育を行います。加えて、本研究科が幅広い学問分野により構成されているという利点を生かして、分野・専攻を超えた学際的な共通科目を設定することで、高い専門性と総合性のバランスを確保し、深い専門性と近傍分野における課題解決についての応用力や理工学系領域全体に対応する俯瞰力も養成します。

また、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

理学専攻



理学専攻の教育・研究の理念と目標

理学専攻は、自然界の物質や現象を解明・理解するとともに、それらを基盤として未知なる現象や物質を発見・創造し、持続可能な自然と社会をめざしてグローバルに貢献できる科学者・高度専門人材を育成します。そのため、理口学専攻は以下を教育・研究の理念とします。

- ・自然界の多様なあり様を認め、さまざまな存在や現象を探求して、自然と調和した新たな科学の創成へ寄与します。
- ・学士課程で培った学識を基礎として自然や社会をより深く理解し、その理解に基づいてグローバルに人類に貢献する人材を育成します。

理学専攻は、信州の豊かな自然環境の中で最先端の基礎研究を通して、より高度な知識や技術および批判的思考力を習得するとともに広い展開力を養うことを教育・研究の目標とします。



理学専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

理学専攻では、研究科および理学専攻の目的に則り、以下の知識と能力等を充分培い、かつ、分野・ユニットごとに定められた修了判定基準に合う知識と能力等を有する学生に「修士」の学位を授与します。

1. 人類、社会の平和的・持続的発展のために、研究者・技術者として科学・技術を発展させるための学際的な幅広い見識と健全な倫理観
2. それぞれの研究分野における高度な専門的知識と環境調和社会、知識基盤社会を支える高い知的素養
3. さまざまな課題に対処できる高い情報収集・分析能力とグローバルな情報発信能力
4. 創造性豊かな優れた研究・開発能力
5. 専門知識に基づいた見識を持ち、その妥当性を理論的に説明し、議論する能力



理学専攻の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

理学専攻は、学士課程で修得した自然科学体系の素養を土台として、高度専門職業人、研究者等になるために必要とされる高度な専門知識や研究手法、課題解決能力を身につけることを目標としています。これを達成するため、数学、物理学、化学、地球学、生物学、および物質循環学の各分野における研究活動を軸として、講義および演習からなるカリキュラムにより教育を行います。

所属する専門分野の講義、および学術文献の講読を中心とする演習によって最先端の専門知識を修得するとともに、学際融合的な知識を深めるために研究科・専攻共通科目や関連する他分野の講義を履修します。また、指導教員による綿密な指導・討論のもとで進められる学位論文のテーマに関する特別研究を通して、観察、実験、シミュレーション、理論、考察、プレゼンテーション、論文作成等の実践的研究手法を身につけます。得られた研究活動の成果は学術誌への投稿や学内外での発表を通して社会に還元することを目指します。以上により、自力で研究を進め、ひいては新しい成果を引き出す能力を養成します。

生命医工学専攻



生命医工学専攻の教育・研究の理念と目標

生命医工学専攻は、医学・工学・繊維学・農学・理学連携により、学部の垣根を越えた実践型研究教育を実施し、異分野の研究者と大学院生が同じテーマで共に学ぶシステム（異分野融合教育・人と場所の流動型教育）を構築し、下記の社会に資する人材を育成します。

- ・稀有の実体験により、産学官連携研究を推進する特殊知識・技能をもつオンリーワン人材
- ・製品開発能力をもつ大学研究者・医学的知識をもつ企業研究者などの人材
- ・知的財産などを含めた産学官連携イノベーションマネジメントの専門人材
- ・レギュラトリーサイエンスの専門人材
- ・国際舞台で活躍する研究者



生命医工学専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

生命医工学専攻では、研究科および生命医工学専攻の目的に則り、以下の知識と能力等を充分培い、かつ、分野ごとに定められた修了判定基準に合う知識と能力等を有する学生に「修士」の学位を授与します。

1. 健康・福祉・医療・創薬分野の研究者・技術者として科学・技術を発展させるための幅広い見識と健全な倫理観
2. 環境調和社会、知識基盤社会を多様に支える健康・福祉・医療・創薬分野の高度な専門知識と実践的技術力
3. さまざまな課題に対処できる高い情報収集・分析能力とグローバルな情報発信能力
4. 深い専門知識に基づいて自らの思考や妥当性を論理的に説明できる批判的思考力



生命医工学専攻の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生命医工学専攻は、医学・工学・繊維学・農学・理学の学士課程で身につけた基礎的な科学技術の素養に基づき、健康・福祉・医療・創薬分野で活躍する高度専門職業人、研究開発者等に必要とされる高度な専門知識、実践的技術力、並びに情報収集・分析能力、情報発信能力及び批判的思考力を含む研究手法を身につけることを目標としています。これを達成するため、学士課程において未修得である生命医工学を学ぶ上で必要な医学・工学・生物学などの基礎を修得させる科目を用意するとともに、各専門分野の教育を行います。また、実践的教育を充実させるために、学内外の施設を利用したインターンシップを実施します。学位論文の作成を中心に、セミナー、講義、実験・実習・演習などからなるカリキュラムを策定しています。

2. 履修要項

(1) カリキュラムについて

2026年度学生便覧に掲載されている内容は、2026年度に入学した者のみを対象に作成されており、修了までに修得しなければならない単位・授業科目等、必要な事項をまとめたものです。したがって、2026年度に入学した者は、本学に在籍している限り、この便覧に記載されているカリキュラムで履修することになります。

なお、履修上の疑問点は、各分野・ユニットの教務委員に相談してください。

(2) 修了要件について

修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格する必要があります。ただし、研究科が優れた業績を上げたと認める者については、1年で修士課程修了が認められる場合があります。

(3) 履修登録の流れ

①履修計画

- * 所属分野・ユニットの修了要件単位数を調べる。
- * シラバスで授業内容を確認する。
- * 履修登録の手引き・授業時間割表で開講曜日・時限等を確認する。

②Webサイト「キャンパス情報システム」での履修登録

～履修登録の方法や期間は「履修登録の手引き」を参照～

- * 履修登録は年2回、学期ごとに行います。

前期・通年科目：4月上旬 後期科目：9月下旬～10月上旬

③履修登録の確認 ～確認の方法や期間は「履修登録の手引き」を参照～

- * 登録が完了したかの確認までが学生の責任です。確実に確認・訂正を！
- * 【確認】Webサイト「キャンパス情報システム」又は 証明書発行機の「履修登録確認表」
- 【訂正】Webサイト「キャンパス情報システム」

(4) 単位取得について

各科目の成績評価は秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D、F）の5段階でなされます。その判定基準は、シラバスの成績評価の方法に従います。

	評語	評点	評価の基準
合格	秀 (S)	90-100	授業の達成目標から見て卓越している
	優 (A)	80-89	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
	良 (B)	70-79	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
	可 (C)	60-69	授業の達成目標から見て合格水準にある
不合格	不可 (D)	50-59	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
	不可 (F)	0-49	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

(5) 成績異議申立について

成績に異議がある学生は、成績開示日から5営業日以内に、授業担当教員に直接申し出るか、以下の成績評価照会フォームより申し出てください。

【成績評価照会フォーム】 <https://forms.gle/1YN8KJ8Qbqiu1q4P8>

※授業担当教員には、理学部学務グループから照会します。



(6) 教員免許状取得のための履修について

① 大学院総合理工学研究科において取得可能な免許状の種類

【理学専攻】

分野・ユニット		取得可能な免許状の種類	教科
数学分野		中学校専修免許状 高等学校専修免許状	数学
理科学分野	物理学ユニット		理科
	化学ユニット		
	地球学ユニット		
	生物学ユニット		
	物質循環学ユニット		

【生命医工学専攻】

分野・ユニット		取得可能な免許状の種類	教科
生命工学分野		中学校専修免許状 高等学校専修免許状	理科※
生体医工学分野			

※ 免許状取得のために必要な履修科目と単位については、P23「生命医工学専攻開講科目一覧」の表中に示してあります。

② 理学専攻の学生が免許状取得のために必要な単位

◆ 数学

授業科目	単位数	備考
先端科学特別講義 A	2	左記の科目から 24単位以上選択 必修
群論と対称性	2	
多元環論	2	
代数的トポロジー	2	
微分トポロジー	2	
偏微分方程式論	2	
数理現象学	2	
確率解析学	2	
代数学特論	2	
幾何学特論	2	
解析学特論	2	
数理科学特論	2	
先端代数学 I	2	
先端幾何学 I	2	
先端解析学 I	2	
先端数理科学 I	2	
先端代数学 II	2	
先端幾何学 II	2	
先端解析学 II	2	
先端数理科学 II	2	
代数学演習 I	4	
幾何学演習 I	4	
解析学演習 I	4	
数理科学演習 I	4	
代数学演習 II	4	
幾何学演習 II	4	
解析学演習 II	4	
数理科学演習 II	4	

◆ 理科

授業科目	開講	単位数	授業科目	開講	単位数	備考
先端科学特別講義 B	共通	2	構造無機化学演習Ⅱ	化	4	左記の科目から24単位以上選択必修
磁性物質論	物	2	計測分離化学演習Ⅰ	化	4	
固体物性物理学	物	2	計測分離化学演習Ⅱ	化	4	
磁気共鳴論	物	2	古環境復元論	地	2	
統計物理学	物	2	古環境変動論	地	2	
光物理学Ⅰ	物	2	変形構造解析論	地	2	
光物理学Ⅱ	物	2	地層科学演習Ⅰ	地	4	
光物性物理学演習Ⅰ	物	4	地層科学演習Ⅱ	地	4	
光物性物理学演習Ⅱ	物	4	変成岩解析論	地	2	
物性物理学演習Ⅰ	物	4	鉱物学特論	地	2	
物性物理学演習Ⅱ	物	4	津波堆積学	地	2	
磁性物理学演習Ⅰ	物	4	岩石磁気学	地	2	
磁性物理学演習Ⅱ	物	4	地球物質科学演習Ⅰ	地	4	
宇宙線物理学	物	2	地球物質科学演習Ⅱ	地	4	
高エネルギー実験	物	2	発生学	生	2	
物理と対称性	物	2	遺伝子情報学	生	2	
場の理論	物	2	情報生理学	生	2	
宇宙放射線計測学	物	2	生体生物学演習Ⅰ	生	4	
観測天文学演習Ⅰ	物	4	生体生物学演習Ⅱ	生	4	
観測天文学演習Ⅱ	物	4	植物進化学	生	2	
宇宙線物理学演習Ⅰ	物	4	先端バイオテクノロジーゼミ	生	2	
宇宙線物理学演習Ⅱ	物	4	系統発生学	生	2	
高エネルギー物理学演習Ⅰ	物	4	進化人類学	生	2	
高エネルギー物理学演習Ⅱ	物	4	植物病理学	生	2	
素粒子物理学演習Ⅰ	物	4	進化生物学演習Ⅰ	生	4	
素粒子物理学演習Ⅱ	物	4	進化生物学演習Ⅱ	生	4	
計測化学特論	化	2	環境計測学	循	2	
電気化学	化	2	堆積学特論	循	2	
量子化学	化	2	大気陸面相互作用論	循	2	
化学計測学	化	2	根圏生態学	循	2	
分光化学	化	2	地球システム解析演習Ⅰ	循	4	
反応有機化学演習Ⅰ	化	4	地球システム解析演習Ⅱ	循	4	
反応有機化学演習Ⅱ	化	4	地域環境学	循	2	
物性物理化学演習Ⅰ	化	4	水生生物生態学	循	2	
物性物理化学演習Ⅱ	化	4	化学生態学	循	2	
分子反応化学	化	2	集水域システム論	循	2	
界面物性科学	化	2	生態システム解析演習Ⅰ	循	4	
分子合成化学	化	2	生態システム解析演習Ⅱ	循	4	
複素環化学	化	2	鳥類生態学	地・生・循	2	
超分子化学	化	2	深部地下圏微生物論	循	2	
有機物理化学	化	2				
構造無機化学演習Ⅰ	化	4				

※「開講」欄について

共通：専攻共通科目

物：物理学ユニット 化：化学ユニット 地：地球学ユニット

生：生物学ユニット 循：物質循環学ユニット

③ 教員免許状の申請手続について

教員として採用される場合、前年度末までに教員免許状を取得しておく必要があります。

教育職員免許状は、教育職員免許法にしたがい、都道府県の教育委員会（免許状授与権者という）に申請することにより授与されます。いずれの教育委員会から交付される免許状も、全国共通の効力を有します。

免許状の申請には一括申請と個人申請があります。一括申請は、大学が免許状取得見込者の申請書類をとりまとめ、長野県教育委員会へ申請を行うことで、卒業式の当日に免許状が授与されます。信州大学で所要の単位を修得した学生は原則、一括申請を行うこととなっていますので、忘れずに申請書類を提出するようにしてください。なお、一括申請しないと、修了時に免許状が交付されないため、教員採用内定者は4月に教員に就任することができなくなるので、特に注意してください。

④ 科目等履修生について

学部在籍中の修得漏れ等により、大学院在籍中に教免の所要資格を得るために学部授業の履修を希望する場合は、科目等履修生として受講することができます。

ただし、教免法改正等があった場合、当該科目が開講されない場合もあります。

また、同一免許種・教科の課程認定を受けている他大学において修得できる場合もあります。

⑤ 専修免許状取得（予定）者対象 日本学生支援機構第一種奨学金の返還免除について

大学院修士課程在籍中に以下の条件を満たすと、大学院在籍時に貸与を受けた「日本学生支援機構第一種奨学金」の返還が免除されます。手続き等、返還免除に関する詳細は、学務グループへお問い合わせください。

<返還免除の条件>

- ・修士課程で専修免許状を取得すること
- ・「教育臨床特別演習」（集中不定）を履修すること
- ・大学院修了の翌年度（4月1日時点）に、学校教育法第1条に規定する学校種（国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学（短期大学および大学院を含む）、高等専門学校等）に正規の教員として在職すること

（7）秋季修了（9月修了）について

10月入学者及び留年者を対象とした秋季修了（9月修了）の制度があります。秋季修了（9月修了）を希望する場合には、事前に申請が必要となります。6月頃に申請方法・申請期日等を案内します。

（8）研究計画の作成・記録について

（「6 研究指導計画等に関する取扱要項」参照）

本学では、学位論文の作成等に対する指導（研究指導）の計画を策定した上で行うこととしています。指導教員に助言を受けた上で研究計画を立て計画的に研究を進め、また、研究計画・研究報告を随時行い、研究進捗について記録してください。記録についての詳細は、指導教員の指示に従ってください。

（9）修士論文等の提出時期等

（「7 修士論文関係様式等」参照）

修士論文等の提出にあたっては、提示された期日までにキャンパス情報システムから論文題目登録を行ってください。その後、指定された期日までに修士論文をeALPSに提出してください。早めに指導教員に確認して準備してください。

（10）その他

出席・欠席・出席停止については、「履修登録の手引き」を参照してください。

数学分野

■ 修得すべき単位数および授業科目等

授業科目		単位数および開講年次		修了要件		
		1年	2年			
分野共通科目	特別研究		4	4単位	30単位以上	
数学分野	演習Ⅰ	代数学演習Ⅰ	4			4単位
		幾何学演習Ⅰ	4			
		解析学演習Ⅰ	4			
		数理科学演習Ⅰ	4			
	演習Ⅱ	代数学演習Ⅱ		4		4単位
		幾何学演習Ⅱ		4		
		解析学演習Ⅱ		4		
		数理科学演習Ⅱ		4		
	特論	代数学特論	2			2単位
		幾何学特論	2			
		解析学特論	2			
		数理科学特論	2			
	先端Ⅰ	先端代数学Ⅰ		2		2単位
		先端幾何学Ⅰ		2		
		先端解析学Ⅰ		2		
		先端数理科学Ⅰ		2		
	先端Ⅱ	先端代数学Ⅱ		2		2単位
		先端幾何学Ⅱ		2		
		先端解析学Ⅱ		2		
先端数理科学Ⅱ			2			
選択科目	群論と対称性		2	4単位以上		
	多元環論		2			
	代数的トポロジー		2			
	微分トポロジー		2			
	偏微分方程式論		2			
	数理現象学		2			
	確率解析学		2			
	実務体験実習		2			
	学外特別講義		2			
専攻共通科目	先端科学特別講義A（数学）	2		2単位以上 ^{注1、注2}		
	先端科学特別講義B（理科）	2				
大学院・研究科共通科目	研究者倫理特別講義	2		2単位		
	上記以外の大学院・研究科共通科目 （詳細は履修登録の手引きを参照）	（科目による）				
他分野（他ユニットを含む）、他専攻科目等 ^{注3}		（科目による）		「先端科学特別講義A、B」のどちらか1つと「研究者倫理特別講義」の合わせて4単位を必修とし、合計8単位 [†] まで修了に必要な単位数に算入できる。		

注1：数学の専修免許の取得を目指している場合には、「先端科学特別講義A」を取得すること。

注2：4単位取得した場合、4単位全てを8単位[†]に算入することができる。

注3：総合理工学研究科の研究科共通科目、理学専攻の専攻共通科目、数学分野の授業科目を除く総合理工学研究科の授業科目、および総合理工学研究科以外の信州大学大学院研究科の授業科目とする。ただし、数学分野の特別研究、演習Ⅰ、演習Ⅱ、実務体験実習、学外特別講義に相当する授業科目は含めない。

理学専攻 数学分野 の履修プロセス概念図

数学・自然情報学の専門知識を習得し、
 数学的思考能力・表現力・応用力に基づく総合的な判断・対処ができる
 高度専門職業人としての能力や見識をもった人材

修士(理学) 学位授与

最終試験の合格

計30単位以上を修得

選択科目
 各1~2単位
 (14単位以上選択)

群論と対称性
 多元環論

代数的トポロジー
 微分トポロジー

偏微分方程式論
 数理現象学
 確率解析学

各講義・演習から1つずつ選択

先端代数学Ⅰ
 先端幾何学Ⅰ
 先端解析学Ⅰ
 先端数理科学Ⅰ
 先端代数学Ⅱ
 先端幾何学Ⅱ
 先端解析学Ⅱ
 先端数理科学Ⅱ

数学・自然情報学の高度な
 専門知識 数学の文化的基盤
 情報収集・分析能力

代数学特論
 幾何学特論
 解析学特論
 数理科学特論

実務体験実習
 学外特別講義

研究科共通科目
 他分野・他専攻等の授業科目

グローバルな情報発信能力
 理学の研究解明と普及
 科学の発展への貢献

特別研究

4単位(必修)

研究課題の決定
 研究手法の習得
 論文執筆

数学的思考能力
 表現力・応用力
 総合的な判断・対処
 情報収集・分析能力

数学的思考能力
 発表力・応用力
 情報収集・分析能力

演習Ⅱ 4単位

代数学演習Ⅱ
 幾何学演習Ⅱ
 解析学演習Ⅱ
 数理科学演習Ⅱ

数学的思考能力
 発表力・情報収集力

演習Ⅰ 4単位

代数学演習Ⅰ
 幾何学演習Ⅰ
 解析学演習Ⅰ
 数理科学演習Ⅰ

研究者倫理特別講義

2単位(必修)

先端科学特別講義AまたはB
 2単位(必修)

指導教員の決定

2年間にわたる個人指導・個々に適した計画的指導

授業科目・研究指導

論文審査

論文発表会

・公開 = 透明な審査体制

学位論文提出
 論文要旨の提出

審査委員の決定

・複数の審査員
 ・専門家による審査
 = 質の保証

論文作成

論文題目の決定

学位論文作成
 論文審査

高度専門職業人
 としての
 能力と見識

2年次

1年次

1. 十分な基礎学力と論理的な思考力をもっている人
2. 自然界の不思議に好奇心を抱く人
3. 未知の自然科学領域への強い探求心をもつ感受性豊かな人
4. ひたすら真理に迫ろうとする研究者を目指す人から、修得した専門性を生かして高度専門職業人として社会へ羽ばたこうとする人

理科学分野 物理学ユニット

■ 修得すべき単位数および授業科目等

区分	授業科目	単位数および開講年次		修了要件		
		1年	2年			
分野共通科目	特別研究		6	6単位	30単位以上	
物理学ユニット	演習 I	光物性物理学演習 I	4			4単位
		物性物理学演習 I	4			
		磁性物理学演習 I	4			
		観測天文学演習 I	4			
		宇宙線物理学演習 I	4			
		高エネルギー物理学演習 I	4			
		素粒子物理学演習 I	4			
	演習 II	光物性物理学演習 II		4		4単位
		物性物理学演習 II		4		
		磁性物理学演習 II		4		
		観測天文学演習 II		4		
		宇宙線物理学演習 II		4		
		高エネルギー物理学演習 II		4		
		素粒子物理学演習 II		4		
選択科目	磁性物質論		2	8単位以上		
	固体物性物理学	2				
	磁気共鳴論		2			
	統計物理学	2				
	光物理学 I		2			
	光物理学 II		2			
	宇宙線物理学		2			
	高エネルギー実験	2				
	物理と対称性		2			
	場の理論		2			
	宇宙放射線計測学		2			
	実務体験実習		2			
学外特別講義		2				
専攻共通科目	先端科学特別講義 A (数学)	2		2単位以上 ^{注1、注2}		
	先端科学特別講義 B (理科)	2		2単位		
大学院・研究科共通科目	研究者倫理特別講義	2		「先端科学特別講義 A、B」のどちらか1つと「研究者倫理特別講義」の合わせて4単位を必修とし、合計8単位 ⁺ まで修了に必要な単位数に算入できる。		
	上記以外の大学院・研究科共通科目 (詳細は履修登録の手引きを参照)	(科目による)				
他分野 (他ユニットを含む)、他専攻科目等 ^{注3}		(科目による)				

注1：理科の専修免許の取得を目指している場合には、「先端科学特別講義B」の単位を取得すること。

注2：4単位取得した場合、4単位全てを8単位⁺に算入することができる。

注3：総合理工学研究科の研究科共通科目、理学専攻の専攻共通科目、物理学ユニットの授業科目を除く総合理工学研究科の授業科目、および総合理工学研究科以外の信州大学大学院研究科の授業科目とする。ただし、物理学ユニットの特別研究、演習 I、演習 II、実務体験実習、学外特別講義に相当する授業科目は含めない。

理学専攻 理科学分野 物理学ユニットの履修プロセス概念図

物理学の専門知識及びその応用能力を有し、
分野を越えた問題にも対処できる解決能力ならびに
世界の科学的発展に寄与できる力を修得した人材
修士(理学) 学位授与

最終試験の合格

計30単位以上を修得

・複数の審査員
・専門家による審査=質の保証
・早期からの計画的な研究指導による質の担保

論文審査

論文発表会

学位論文の提出
論文要旨の提出

審査委員の決定

論文作成

論文題目の決定

特別研究
6単位(必修)

・研究手法
・論文作成法
・プレゼンテーション能力
の修得
・複数教員による指導

研究遂行の
基本的な能力

実践能力

情報収集・
分析能力

世界の科学的
発展に寄与
できる力

演習Ⅱ 4単位(必修)
(下記より1つ選択)
光物性物理学演習Ⅱ
物性物理学演習Ⅱ
磁性物理学演習Ⅱ
観測天文学演習Ⅱ
宇宙線物理学演習Ⅱ
高エネルギー物理学演習Ⅱ
素粒子物理学演習Ⅱ

専門知識の
修得

情報収集能力

プレゼンテーション能力

世界の科学的
発展に寄与
できる力

応用力・高い
議論能力

演習Ⅰ 4単位(必修)
(下記より1つ選択)
光物性物理学演習Ⅰ
物性物理学演習Ⅰ
磁性物理学演習Ⅰ
観測天文学演習Ⅰ
宇宙線物理学演習Ⅰ
高エネルギー物理学演習Ⅰ
素粒子物理学演習Ⅰ

選択科目
各1~2単位
(12単位以上選択)

磁性物質論
固体物性物理学
磁気共鳴論
統計物理学
光物理学Ⅰ
光物理学Ⅱ
宇宙線物理学
高エネルギー実験
物理と対称性
場の理論
宇宙放射線統計学
実務体験実習
学外特別講義

高度な基礎的知識

広範な知見

深い専門的知識

研究科共通科目
他分野・他専攻等の授業科目

研究者倫理特別講義
2単位(必修)

先端科学特別講義AまたはB
2単位(必修)

指導教員の決定
・組織的な教育研究体制

授業科目履修・研究指導

学位論文作成
論文審査

2年次

1年次

- 十分な基礎学力と論理的な思考力をもっている人
- 自然界の不思議に好奇心を抱く人
- 未知の自然科学領域への強い探求心をもつ感受性豊かな人
- ひたすら真理に迫ろうとする研究者を目指す人から、修得した専門性を生かして高度専門職業人として社会へ羽ばたこうとする人

理科学分野 化学ユニット

■ 修得すべき単位数および授業科目等

授業科目		単位数および開講年次		修了要件		
		1年	2年			
分野共通科目	特別研究		6	6単位	30単位以上	
化学ユニット	演習Ⅰ	反応有機化学演習Ⅰ	4			4単位
		物性物理化学演習Ⅰ	4			
		構造無機化学演習Ⅰ	4			
		計測分離化学演習Ⅰ	4			
	演習Ⅱ	反応有機化学演習Ⅱ		4		4単位
		物性物理化学演習Ⅱ		4		
		構造無機化学演習Ⅱ		4		
		計測分離化学演習Ⅱ		4		
	選択科目	計測化学特論		2		8単位以上
		電気化学		2		
		量子化学		2		
		化学計測学		2		
分光化学			2			
分子反応化学			2			
界面物性科学			2			
分子合成化学			2			
複素環化学			2			
超分子化学			2			
有機物理化学			2			
実務体験実習			2			
学外特別講義		2				
専攻共通科目	先端科学特別講義A（数学）	2		2単位以上 ^{注1、注2}		
	先端科学特別講義B（理科）	2				
大学院・研究科共通科目	研究者倫理特別講義	2		2単位		
	上記以外の大学院・研究科共通科目 （詳細は履修登録の手引きを参照）		（科目による）			
他分野（他ユニットを含む）、他専攻科目等 ^{注3}			（科目による）	「先端科学特別講義A、B」のどちらか1つと「研究者倫理特別講義」の合わせて4単位を必修とし、合計8単位 [†] まで修了に必要な単位数に算入できる。		

注1：理科の専修免許の取得を目指している場合には、「先端科学特別講義B」の単位を取得すること。

注2：4単位取得した場合、4単位全てを8単位[†]に算入することができる。

注3：総合理工学研究科の研究科共通科目、理学専攻の専攻共通科目、化学ユニットの授業科目を除く総合理工学研究科の授業科目、および総合理工学研究科以外の信州大学大学院研究科の授業科目とする。ただし、化学ユニットの特別研究、演習Ⅰ、演習Ⅱ、実務体験実習、学外特別講義に相当する授業科目は含めない。

理学専攻 理科学分野 化学ユニット の履修プロセス概念図

化学の専門知識及びその応用能力を有し、
分野を越えた問題にも対処できる解決能力ならびに
世界の科学的発展に寄与できる力を修得した人材
修士(理学) 学位授与

最終試験の合格

計30単位以上を修得

・複数の審査員
・専門家による審査=質の保証
・早期からの計画的な研究指導による質の担保

論文審査

論文発表会

学位論文の提出
論文要旨の提出

審査委員の決定

論文作成

論文題目の決定

特別研究
6単位(必修)

・研究手法
・論文作成法
・プレゼンテーション能力

研究遂行の基本的な能力
実践能力
情報収集・分析能力
世界の科学的発展に寄与できる力

研究者倫理特別講義
2単位(必修)

先端科学特別講義AまたはB
2単位(必修)

演習Ⅱ
4単位(必修)
(下記より1つ選択)

反応有機化学演習Ⅱ
物性物理化学演習Ⅱ
構造無機化学演習Ⅱ
計測分離化学演習Ⅱ

情報収集能力
プレゼンテーション能力
応用力・高い議論能力
世界の科学的発展に寄与できる力

演習Ⅰ
4単位(必修)
(下記より1つ選択)

反応有機化学演習Ⅰ
物性物理化学演習Ⅰ
構造無機化学演習Ⅰ
計測分離化学演習Ⅰ

選択科目
各1~2単位
(12単位以上選択)

計測化学特論
電気化学
量子化学
化学計測学
分光化学
分子反応化学
界面物性科学
分子合成化学
複素環化学
超分子化学
有機物理化学
実務体験実習
学外特別講義

高度な基礎的知識
広範な知見
深い専門的知識

研究科共通科目
他分野・他専攻等の授業科目

指導教員の決定
・組織的な教育研究体制

授業科目履修・研究指導

学位論文作成
論文審査

2年次

1年次

- 十分な基礎学力と論理的な思考力をもっている人
- 自然界の不思議に好奇心を抱く人
- 未知の自然科学領域への強い探求心をもつ感受性豊かな人
- ひたすら真理に迫ろうとする研究者を目指す人から、修得した専門性を生かして高度専門職業人として社会へ羽ばたこうとする人

理科学分野 地球学ユニット

■ 修得すべき単位数および授業科目等

授業科目		単位数および開講年次		修了要件	
		1年	2年		
分野共通科目	特別研究		6	6単位	30単位以上
演習Ⅰ	地層科学演習Ⅰ	4		4単位	
	地球物質科学演習Ⅰ	4		4単位	
演習Ⅱ	地層科学演習Ⅱ		4	4単位	
	地球物質科学演習Ⅱ		4		
地球学ユニット 選択科目	古環境復元論	2		8単位以上	
	古環境変動論	2			
	変形構造解析論	2			
	変成岩解析論	2			
	鉱物学特論	2			
	津波堆積学	2			
	岩石磁気学	2			
	鳥類生態学		2		
	実務体験実習		2		
	学外特別講義		2		
専攻共通科目	先端科学特別講義 A (数学)	2		2単位以上 ^{注1、注2}	
	先端科学特別講義 B (理科)	2		2単位	
大学院・研究科共通科目	研究者倫理特別講義	2		「先端科学特別講義 A、B」のどちらか1つと「研究者倫理特別講義」の合わせて4単位を必修とし、合計8単位 [†] まで修了に必要な単位数に算入できる。	
	上記以外の大学院・研究科共通科目 (詳細は履修登録の手引きを参照)	(科目による)			
他分野 (他ユニットを含む)、他専攻科目等 ^{注3}		(科目による)			

注1：理科の専修免許の取得を目指している場合には、「先端科学特別講義B」の単位を取得すること。

注2：4単位取得した場合、4単位全てを8単位[†]に算入することができる。

注3：総合理工学研究科の研究科共通科目、理学専攻の専攻共通科目、地球学ユニットの授業科目を除く総合理工学研究科の授業科目、および総合理工学研究科以外の信州大学大学院研究科の授業科目とする。ただし、地球ユニットの特別研究、演習Ⅰ、演習Ⅱ、実務体験実習、学外特別講義に相当する授業科目は含めない。

理学専攻 理科学分野 地球学ユニットの履修プロセス概念図

地球表層部における、地圏、水圏、気圏および生物圏の諸現象と各圏の相互作用、それらを支配する法則と地球システムを解明するために必要な知識や研究方法論を修得した人材
修士(理学) 学位授与

最終試験の合格

計30単位以上を修得

・複数の審査員
 ・専門家による審査=質の保証
 ・早期からの計画的な研究指導による質の担保

論文審査

論文発表会

学位論文の提出
 論文要旨の提出

審査委員の決定

論文作成

論文題目の決定

選択科目
 各1~2単位
 (12単位以上選択)

古環境復元論
 古環境変動論
 変形構造解析論
 変成岩解析論
 鉱物学特論
 津波堆積学
 岩石磁気学
 鳥類生態学
 実務体験実習
 学外特別講義

広範な知見
 高度な基礎的知識
 深い専門的知識

研究科共通科目
 (他分野・他専攻等の授業科目)

演習Ⅱ
 4単位(必修)
 (下記より1つ選択)

地層科学演習Ⅱ
 地球物質科学演習Ⅱ

専門知識の修得
 情報収集能力
 世界の科学的発展に寄与できる力
 プレゼンテーション能力
 応用力・高い議論能力

演習Ⅰ
 4単位(必修)
 (下記より1つ選択)

地層科学演習Ⅰ
 地球物質科学演習Ⅰ

特別研究
 6単位(必修)

・研究手法
 ・論文作成法
 ・プレゼンテーション能力

・複数教員による指導

研究遂行の基本的な能力
 実践能力
 情報収集・分析能力
 世界の科学的発展に寄与できる力

研究者倫理特別講義
 2単位(必修)

先端科学特別講義AまたはB
 2単位(必修)

指導教員の決定
 ・組織的な教育研究体制

授業科目履修・研究指導

学位論文作成
 論文審査

2年次

1年次

1. 十分な基礎学力と論理的な思考力をもっている人
2. 自然界の不思議に好奇心を抱く人
3. 未知の自然科学領域への強い探求心をもつ感受性豊かな人
4. ひたすら真理に迫ろうとする研究者を目指す人から、修得した専門性を生かして高度専門職業人として社会へ羽ばたこうとする人

理科学分野 生物学ユニット

■ 修得すべき単位数および授業科目等

授業科目		単位数および開講年次		修了要件	
		1年	2年		
分野共通科目	特別研究		6	6単位	30単位以上
生物学ユニット 選択科目	演習Ⅰ 生体生物学演習Ⅰ	4		4単位	
	演習Ⅰ 進化生物学演習Ⅰ	4		4単位	
	演習Ⅱ 生体生物学演習Ⅱ		4	4単位	
	演習Ⅱ 進化生物学演習Ⅱ		4	4単位	
	発生学		2	8単位以上	
	遺伝子情報学		2		
	情報生理学		2		
	植物進化学		2		
	先端バイオテクノロジーゼミ		2		
	系統発生学		2		
	進化人類学		2		
	植物病理学		2		
鳥類生態学		2			
実務体験実習		2			
学外特別講義		2			
専攻共通科目	先端科学特別講義 A (数学)	2			2単位以上 ^{注1、注2}
	先端科学特別講義 B (理科)	2		2単位	
大学院・研究科共通科目	研究者倫理特別講義	2		「先端科学特別講義 A、B」のどちらか1つと「研究者倫理特別講義」の合わせて4単位を必修とし、合計8単位 ⁺ まで修了に必要な単位に算入できる。	
	上記以外の大学院・研究科共通科目 (詳細は履修登録の手引きを参照)	(科目による)			
他分野 (他ユニットを含む)、他専攻科目等 ^{注3}		(科目による)			

注1：理科の専修免許の取得を目指している場合には、「先端科学特別講義B」の単位を取得すること。

注2：4単位取得した場合、4単位全てを8単位⁺に算入することができる。

注3：総合理工学研究科の研究科共通科目、理学専攻の専攻共通科目、生物学ユニットの授業科目を除く総合理工学研究科の授業科目、および総合理工学研究科以外の信州大学大学院研究科の授業科目とする。ただし、生物学ユニットの特別研究、演習Ⅰ、演習Ⅱ、実務体験実習、学外特別講義に相当する授業科目は含めない。

理学専攻 理科学分野 生物学ユニットの履修プロセス概念図

地球表層部における、地圏、水圏、気圏および生物圏の諸現象と各圏の相互作用、それらを支配する法則と地球システムを解明するために必要な知識や研究方法論を修得した人材
修士(理学) 学位授与

最終試験の合格

計30単位以上を修得

・複数の審査員
 ・専門家による審査=質の保証
 ・早期からの計画的な研究指導による質の担保

論文審査

論文発表会

学位論文の提出
 論文要旨の提出

審査委員の決定

論文作成

論文題目の決定

選択科目
 各1~2単位
 (12単位以上選択)

発生学
 遺伝子情報学
 情報生理学
 植物進化学
 先端バイオテクノロジーゼミ
 系統発生学
 進化人類学
 植物病理学
 鳥類生態学
 実務体験実習
 学外特別講義

広範な知見

高度な基礎的知識

深い専門的知識

研究科共通科目
 (他分野・他専攻等の授業科目)

演習Ⅱ
 4単位(必修)
 (下記より1つ選択)

生体生物学演習Ⅱ
 進化生物学演習Ⅱ

専門知識の修得

情報収集能力

世界の科学的発展に寄与できる力

プレゼンテーション能力

応用力・高い議論能力

演習Ⅰ
 4単位(必修)
 (下記より1つ選択)

生体生物学演習Ⅰ
 進化生物学演習Ⅰ

特別研究
 6単位(必修)

・研究手法
 ・論文作成法
 ・プレゼンテーション能力

の修得

・複数教員による指導

研究遂行の基本的能力

情報収集・分析能力

世界の科学的発展に寄与できる力

実践能力

研究者倫理特別講義
 2単位(必修)

先端科学特別講義AまたはB
 2単位(必修)

指導教員の決定

・組織的な教育研究体制

授業科目履修・研究指導

学位論文作成
 論文審査

2年次

1年次

1. 十分な基礎学力と論理的な思考力をもっている人
2. 自然界の不思議に好奇心を抱く人
3. 未知の自然科学領域への強い探求心をもつ感受性豊かな人
4. ひたすら真理に迫ろうとする研究者を目指す人から、修得した専門性を生かして高度専門職業人として社会へ羽ばたこうとする人

理科学分野 物質循環学ユニット

■ 修得すべき単位数および授業科目等

授業科目		単位数および開講年次		修了要件		
		1年	2年			
分野共通科目	特別研究		6	6単位	30単位以上	
物質循環学ユニット	演習Ⅰ	地球システム解析演習Ⅰ	4			4単位
		生態システム解析演習Ⅰ	4			4単位
	演習Ⅱ	地球システム解析演習Ⅱ		4		4単位
		生態システム解析演習Ⅱ		4		
	選択科目	環境計測学		2		8単位以上
		堆積学特論		2		
		大気陸面相互作用論		2		
		根圏生態学		2		
		地域環境学		2		
		水生生物生態学		2		
		化学生態学		2		
		集水域システム論		2		
鳥類生態学			2			
深部地下圏微生物論			2			
実務体験実習		2				
学外特別講義		2				
専攻共通科目	先端科学特別講義A（数学）	2		2単位以上 ^{注1、注2}		
	先端科学特別講義B（理科）	2		2単位		
大学院・研究科共通科目	研究者倫理特別講義	2		「先端科学特別講義A、B」のどちらか1つと「研究者倫理特別講義」の合わせて4単位を必修とし、合計8単位 ⁺ まで修了に必要な単位に算入できる。		
	上記以外の大学院・研究科共通科目 （詳細は履修登録の手引きを参照）		（科目による）			
他分野（他ユニットを含む）、他専攻科目等 ^{注3}			（科目による）			

注1： 理科の専修免許の取得を目指している場合には、「先端科学特別講義B」の単位を取得すること。

注2： 4単位取得した場合、4単位全てを8単位⁺に算入することができる。

注3： 総合理工学研究科の研究科共通科目、理学専攻の専攻共通科目、物質循環学ユニットの授業科目を除く総合理工学研究科の授業科目、および総合理工学研究科以外の信州大学大学院研究科の授業科目とする。ただし、物質循環学ユニットの特別研究、演習Ⅰ、演習Ⅱ、実務体験実習、学外特別講義に相当する授業科目は含めない。

理学専攻 理科学分野 物質循環学ユニットの履修プロセス概念図

地球表層部における、地圏、水圏、気圏および生物圏の諸現象と各圏の相互作用、それらを支配する法則と地球システムを解明するために必要な知識や研究方法論を修得した人材
修士(理学) 学位授与

最終試験の合格

計30単位以上を修得

・複数の審査員
 ・専門家による審査=質の保証
 ・早期からの計画的な研究指導による質の担保

論文審査

論文発表会

学位論文の提出
 論文要旨の提出

審査委員の決定

論文作成

論文題目の決定

特別研究
 6単位(必修)

・研究手法
 ・論文作成法
 ・プレゼンテーション能力

・複数教員による指導

研究遂行の
 基本的な能力

実践能力

情報収集・
 分析能力
 世界の科学的
 発展に寄与
 できる力

演習Ⅱ
 4単位(必修)
 (下記より1つ選択)

地球システム解析演習Ⅱ
 生態システム解析演習Ⅱ

専門知識の
 修得

情報収集能力

世界の科学的
 発展に寄与
 できる力

プレゼンテーション能力

応用力・高い
 議論能力

演習Ⅰ
 4単位(必修)
 (下記より1つ選択)

地球システム解析演習Ⅰ
 生態システム解析演習Ⅰ

高度な基礎
 的知識

広範な知見

深い専門的
 知識

研究科共通科目
 他分野・他専攻等の授業科目

研究者倫理特別講義
 2単位(必修)

先端科学特別講義AまたはB
 2単位(必修)

指導教員の決定

・組織的な教育研究体制

授業科目履修・研究指導

学位論文作成
 論文審査

2年次

1年次

1. 十分な基礎学力と論理的な思考力をもっている人
2. 自然界の不思議に好奇心を抱く人
3. 未知の自然科学領域への強い探求心をもつ感受性豊かな人
4. ひたすら真理に迫ろうとする研究者を目指す人から、修得した専門性を生かして高度専門職業人として社会へ羽ばたこうとする人

生命医工学専攻の修了要件と履修方法について

2021年4月入学者から適用

1. 修了要件

修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することです。

ただし、在学期間に関しては、研究科が優れた業績を上げたと認めた場合には、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとなっています。

2. 履修方法

生命医工学専攻では、以下のとおりです。履修計画は指導教員の先生と良く相談したうえで、立てるようにしてください。

【生命工学分野】

講義6単位（研究科共通科目及び専攻共通科目の必修科目4単位、生命工学分野の必修科目2単位を含む）、演習4単位（生命工学分野の必修科目）、特別実験8単位（生命工学分野の必修科目）を含む計30単位以上を修得する。

【生体医工学分野】

(1) 講義8単位（研究科共通科目及び専攻共通科目の必修科目4単位、生体医工学分野の必修科目2単位と選択科目2単位以上を含む）、演習4単位（生体医工学分野の必修科目）、特別実験8単位（生体医工学分野の必修科目）を含む計30単位以上を修得する。

(2) 研究テーマに関する学外研究発表活動を行う。ただし、特別な事情がある場合は、別に評価する。

＜修了に必要な単位等＞

分野	講義	演習	実験	実習	合計	その他
生命工学分野	必修 6単位	必修 4単位	必修 8単位	—	30単位 以上	—
	自由単位12単位以上					
生体医工学分野	必修・選択必修 8単位	必修 4単位	必修 8単位	—	30単位 以上	研究テーマに関する学外研究発表活動を行う
	自由単位10単位以上					

- 講義科目の履修に当たって、自分の所属分野の選択科目から8単位以上、修得することが望ましい。
- 「工学基礎」「生物学基礎」について

両科目は異分野融合である生命医工学を学ぶ上で必要な基礎的内容を学ぶ科目です。

「工学基礎」は、生命医工学に関する研究を行う上で必要な情報科学の基礎を、「生物学基礎」は、学士課程までで学んでこなかった学生に生物学の基礎を身に付けてもらうための科目です。

学士課程までの学習歴を踏まえて、指導教員と相談の上、履修をしてください。

2026年度 総合理工学研究科生命医工学専攻 開講科目一覧

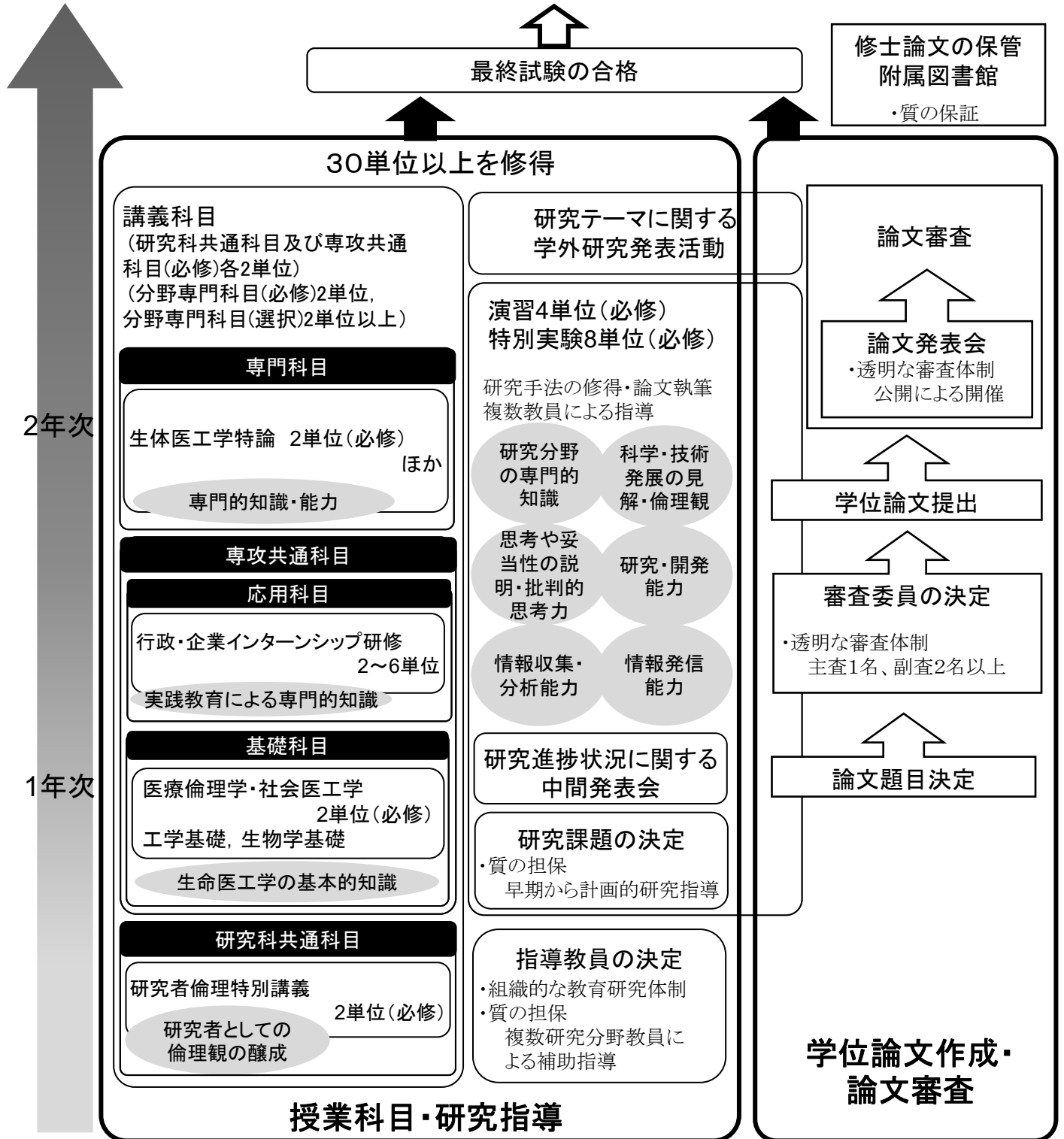
科目区分	科目コード	履修登録コード	授業科目の名称	配当年次	開講期	曜日・時限	単位数			授業形態				担当教員	教職課程認定科目	遠隔授業科目開講	
							必修	選択	自由	講義	演習	実験	実習			有無	承認年度
専攻共通科目	基礎科目	BS2015	BS201500	医療倫理学・社会医工学	1・2	前期	集中・不定期	2			○			植村, 杉原, 森, 山浦		○	2024
		BS2025	BS202500	工学基礎	1	前期	金・4		2		○			阿部		○	2024
		BS2035	BS203500	生物学基礎		前期	火・1		2		○			羽二生	○	○	2024
	BS2725	BS272502	行政・企業インターンシップ研修	1・2	不定期	集中・不定期		2				○		学生・教務委員長			
	BS2725	BS272500	行政・企業インターンシップ研修	1・2	不定期	集中・不定期		4				○		学生・教務委員長			
	BS2725	BS272501	行政・企業インターンシップ研修	1・2	不定期	集中・不定期		6				○		学生・教務委員長			
生命工学分野	BSB015	BSB01500	生命工学特論	1	前期	水・1		2			○		小西, 鏡味, 保坂, 水野, 伊原, 米倉, 富岡, 阿部, 入枝, 梅澤, 諸白	○	○	2024	
	BSB025	BSB02500	先進応用生命科学特論	1・2	後期(前半)	火・1, 2		2			○		鏡味, 保坂, 米倉, 諸白	○	○	2024	
	BSB035	BSB03500	生命情報科学特論	1・2	前期(前半)	木・1, 2		2			○		小西, 伊原, 富岡, 入枝, 梅澤	○	○	2024	
	BSB045	BSB04500	先進生命化学特論	1・2	前期	月・1		2			○		水野	○	○	2024	
	BSB515	BSB51500	学外特別講義A	1・2	不定期	集中・不定期		2			○		学生・教務委員長				
	BSB525	BSB52500	学外特別講義B	1・2	不定期	集中・不定期		2			○		学生・教務委員長				
	BSB815	BSB81561	生命工学演習Ⅰ※	1	通年	不定期		2			○		研究指導教員				
	BSB825	BSB82561	生命工学演習Ⅱ※	2	通年	不定期		2			○		研究指導教員				
	BSB915	BSB91561	生命工学特別実験Ⅰ※	1	通年	不定期		4				○		研究指導教員			
	BSB925	BSB92561	生命工学特別実験Ⅱ※	2	通年	不定期		4				○		研究指導教員			
生体医工学分野	BSD015	BSD01500	生体医工学特論	1	前期	水・2		2			○		小林(俊), 杉本, 山口, 秋山, 小関, 羽二生, 森山, 中樞, 竹内, 照月, 岩本, 植村, 田原, 小林(美)	○	○	2024	
	BSD045	BSD04500	生体流体力学特論	1・2	後期	金・2		2			○		小林(俊)	○	○	2024	
	BSD055	BSD05500	生体マイクロデバイス特論	1・2	前期	金・1		2			○		秋山	○	○	2024	
	BSD065	BSD06500	生体情報システム学特論	1・2	後期	水・2		2			○		小関	○	○	2024	
	BSD085	BSD08500	動物行動学特論	1・2	後期	水・3		2			○		森山	○	○	2024	
	BSD095	BSD09500	生体材料学特論	1・2	前期	火・2		2			○		竹内	○	○	2024	
	BSD105	BSD10500	バイオメカニクス特論	1・2	前期	集中		2			○		杉本	○	○	2024	
	BSD115	BSD11500	生体応答学特論	1・2	後期	金・1		2			○		羽二生, 植村	○	○	2024	
	BSD125	BSD12500	生体計測学特論	1・2	後期	木・2		2			○		山口	○	○	2024	
	BSD135	BSD13500	組織工学特論	1・2	後期	金・3		2			○		中樞	○	○	2024	
	BSD145	BSD14500	ロボット制御学特論	1・2	後期	火・4		2			○		岩本	○	○	2024	
	BSD165	BSD16500	生体電子工学特論	1・2	後期	水・4		2			○		田原	○	○	2024	
	BSD175	BSD17500	バイオハイブリッドロボティクス特論	1・2	後期	月・4		2			○		照月	○	○	2024	
	BSD185	BSD18500	生体情報デザイン・可視化特論	1・2	後期	木・4		2			○		小林(美)	○	○	2026	
	BSD515	BSD51500	学外特別講義A	1・2	不定期	集中・不定期		2			○		学生・教務委員長				
	BSD525	BSD52500	学外特別講義B	1・2	不定期	集中・不定期		2			○		学生・教務委員長				
	BSD815	BSD81561	生体医工学演習Ⅰ※	1	通年	不定期		2			○		研究指導教員				
	BSD825	BSD82561	生体医工学演習Ⅱ※	2	通年	不定期		2			○		研究指導教員				
	BSD915	BSD91561	生体医工学特別実験Ⅰ※	1	通年	不定期		4				○		研究指導教員			
	BSD925	BSD92561	生体医工学特別実験Ⅱ※	2	通年	不定期		4				○		研究指導教員			

※「演習」「実験」を履修登録をする際は、必ず指導教員コードを確認すること。

総合理工学研究科生命医工学専攻(生体医工学分野) 履修プロセス概念図

・健康・福祉・医療・創薬分野の研究者・技術者として科学・技術を発展させるための幅広い見識と健全な倫理観
 ・環境調和社会, 知識基盤社会を多様に支える健康・福祉・医療・創薬分野の高度な専門知識と実践的技術力
 ・さまざまな課題に対処できる高い情報収集・分析能力とグローバルな情報発信能力
 ・深い専門知識に基づいて自らの思考や妥当性を論理的に説明できる批判的思考力
 以上の能力を有する人材

『修士(医工学)』学位授与



- 1.大学等において能動的に学び、一般教養及び専門分野の基礎学力を身に付けている人
- 2.健康・医療・福祉・創薬分野の基礎的あるいは応用的研究に高い意欲をもって取り組む人
- 3.科学技術を担う研究者あるいは高度専門職業人として社会をリードするとともに、その技術と知識を持って国際社会に貢献する意欲を持つ人
- 4.科学技術の発展が社会にもたらす影響について十分に考え、社会及び自然環境に配慮したものづくりを目指す人

4. 山岳科学教育プログラム（筑波大、静岡大、山梨大との連携教育プログラム）

平成30年度より開始される山岳科学を研究テーマとする教育プログラムです。山岳科学は山岳環境の様々な要因による変化と人間の営みとの関係を総合的に探求し、山岳環境と人間生活の持続可能な関係を確立する学問領域です。山岳環境問題を生物圏・地球圏・人間圏から捉え、実際的かつ臨想的に対処し、問題解決を成し遂げる人材を養成します。連携4大学の講義及び指導を受けることができ、多様なフィールドステーションでの実習・研究活動に参加できます。修了時には、修士の学位に加え、修了証が授与されます。

■山岳科学教育プログラム（理学専攻）修了要件

- (1) 専攻の修了要件を満たし、山岳科学教育科目の「山岳科学概論 A」、「山岳科学概論 B」、「山岳フィールド実習 A」及び「山岳フィールド実習 B」の 4 単位、並びに山岳科学に関する科目群より 4 単位以上（生物圏、地球圏、人間圏から 2 つ以上の群を含む。）を含め、計 34 単位以上を修得すること。
ただし、ユニット科目で修得した単位のうち、2 科目 4 単位まで、プログラムの修了要件に含むことができるものとする。
- (2) プログラムを履修している期間に開催される山岳科学学術集会に毎年参加し、発表を行うこと。
- (3) 提出された修士論文が山岳科学に関するものであると認められること。

◇山岳科学教育プログラム講義科目群

信州大学開講科目

科目群	開講専攻等	講義科目名	単位数
必修	4大学 共同開講	山岳科学概論A	1
		山岳科学概論B	1
		山岳フィールド実習A	1
		山岳フィールド実習B	1
生物圏 科目群	農	森林生態学特論	2
	農	木材理学特論	2
	農	菌類共生科学特論	2
	農	植物資源生産学特論Ⅱ	2
	農	生産環境システム学特論Ⅰ	2
	理	系統発生学	2
	理	情報生理学	2
	理	遺伝子情報学	2
	理	植物病理学	2
	理	進化人類学	2
	理	化学生態学	2
	理	地域環境学	2
	理	根圏生態学	2
	理	鳥類生態学	2
	理	深部地下圏微生物論	2

科目群	開講専攻等	講義科目名	単位数
人間圏 科目群	農	環境共生学特論	2
	農	地域環境計画学特論	2
	農	生物・食資源生産学特論	2
	農	植物資源生産学特論Ⅰ	2
	工	サステナブル建築設計学	2
	工	建築史学特論	2

科目群	開講専攻等	講義科目名	単位数
地球圏 科目群	農	山地保全学特論	2
	理	古環境復元論	2
	理	古環境変動論	2
	理	変形構造解析論	2
	理	変成岩解析論	2
	理	鉱物学特論	2
	理	岩石磁気学	2
	理	津波堆積学	2
	理	植物進化学	2
	理	環境計測学	2
	理	堆積学特論	2
	理	大気陸面相互作用論	2
理	集水域システム論	2	

連携大学受講科目

開講専攻等	講義科目名	単位数
他大学 開講科目	山岳科学連携講義Ⅰ	1
	山岳科学連携講義Ⅱ	1
	山岳科学連携講義Ⅲ	1
	山岳科学連携講義Ⅳ	1
	山岳科学連携講義Ⅴ	1
	山岳科学連携講義Ⅵ	1
	山岳科学連携演習Ⅰ	1
	山岳科学連携演習Ⅱ	1
	山岳科学連携演習Ⅲ	1
	山岳科学連携演習Ⅳ	1
	山岳科学連携演習Ⅴ	1
	山岳科学連携演習Ⅵ	1

プログラムに参加を希望をする場合、別途申請が必要です。

また、他大学で開講する科目を受講する際には別途手続きが必要です。詳細は学務グループへお問い合わせください。

5. 学生生活

(1) お知らせについて

学生の皆さんに対するお知らせはキャンパス情報システムと公用掲示板で行います。

見落としによる不利益は、みなさんの責任となります。キャンパス情報システムや公用掲示板を確認することを習慣としてください。

◆ 公用掲示板の場所 ◆

理学部講義棟1F（西側）、理学部C棟1F（ロビー）

(2) 学生の懲戒

学生としての本分に反する試験時における不正行為や学内における秩序違反等は、信州大学学則等により懲戒処分（退学、停学、訓告）の対象となります。詳細は、信州大学における学生の懲戒規程を参照（信州大学ホームページ内「大学案内」国立大学法人信州大学規則集掲載）してください。

「信州大学における学生の懲戒に関する規程」別表（第18条関係）

本学が実施する試験等における不正行為の事例		単位認定の可否	
		当該科目	不正行為を行った 学期の科目
単位認定に係る試験時の行為	替え玉受験をすること及び替え玉受験を依頼すること。	認定しない	認定しない
	許可されていないノート又は参考書等を使用すること。		
	答案を交換すること。		
	他の受験者の答案を見ること又は他の受験者に答案を見せること。		
	試験監督者の注意又は指示に従わない場合で特に悪質と認められるもの。		
	その他不正な行為と認められること。		
単位認定に係るレポート（卒業論文含む）の行為	他人の著作物を盗用すること。	認定しない	認定しないことができる
	実験や調査結果のデータを捏造又は偽造すること。		
	他人が書いたレポート並びに著作物を自分のものとして提出すること。		
他の学生に成り代わり授業に出席又は代返等の行為を行った者並びに同行為を依頼した者。	認定しないことができる	特に悪質な場合 認定しないことができる	
授業の実施に係るその他不正行為と認められること。			

学生の懲戒に係るガイドラインを以下の表のとおり示す。

本表は、学生によってなされるおそれのある代表的な懲戒対象行為を類型化し、それに対する標準的な懲戒の種類を示したものである。

なお、区分及び事項は、懲戒対象行為によって競合することがある。

懲戒対象行為		該当する懲戒の種類
区分	事項	
A 学内秩序を乱す行為	①「国立大学法人信州大学におけるハラスメント等の防止等に関する規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第27号）」に抵触する行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	②本学が実施する試験等における不正行為（詳細は、別表に掲げる事例とする。）	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	③飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり死に至らしめた行為	退学又は停学（無期）
	④飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり急性アルコール中毒等の被害を与えた行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑤20歳未満の者と知りながら飲酒を勧める行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑥20歳未満の者の飲酒行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑦本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げた行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑧本学構成員に対する暴力行為、威嚇行為、拘禁行為、拘束行為等	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑨本学が管理する建造物への不法侵入又は不正使用、若しくは占拠した行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑩本学が管理する建造物又は器物等の損壊行為、汚損行為、不法改築行為等	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑪「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程（平成19年信州大学規程第154号）」に抵触する行為（データ捏造・改ざんに関わる行為、論文盗用、著作権の侵害等）	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑫反社会的団体の活動を行っており、その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑬違法薬物（麻薬、大麻等）と類似の効果を持つ薬物を、正当な理由（治療目的等）なく、使用、所持、譲渡、仲介若しくは入手しようとする行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑭本学の名誉又は信用を著しく傷つける行為	停学（無期又は有期）又は訓告
B 犯罪行為	①殺人、強盗、不同意性交等、放火等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	②薬物犯罪行為（麻薬・大麻等の薬物使用・不法所持・売買・仲介等）	退学又は停学（無期又は有期）
	③傷害、窃盗、詐欺、恐喝、賭博、住居侵入、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	④不同意いせつ、性的姿態撮影等の性犯罪行為（盗撮、痴漢、公然いせつ、児童買春、児童ポルノ製造等の性的な犯罪行為を含む。）	退学又は停学（無期又は有期）
	⑤「ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）」に定める犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	⑥コンピューター又はネットワークを用いた犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	⑦その他上記の犯罪行為に準ずる非違行為	停学（無期又は有期）又は訓告
C 交通事故・違反	①死亡又は高度な後遺症を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学
	②人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学又は停学（無期又は有期）
	③無免許運転、飲酒運転、暴走運転、飲酒運転の補助行為等の悪質な交通法規違反行為	停学（無期又は有期）
	④死亡又は高度な後遺症を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合	退学又は停学（無期又は有期）
	⑤後遺症等を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合	停学（無期又は有期）又は訓告

(3) 休学・復学・退学

① 休学願、身分異動願（退学）の配付場所・提出場所

理学部A棟1F 学務グループ

※ 休学・退学等の身分異動に関する事項は、初めに必ず指導教員（あるいは学生委員、又は学科・コース長）に相談した上で、書類を受け取りに来るようにしてください。

② 提出期日等

後期（10/1）からの休学・復学	8月末までに学務グループへ書類を提出する。 （7月中旬に理学部学務グループへ申し出ることが望ましい。）
前期終了（9/30）をもって退学	
前期（4/1）からの休学・復学	2月末までに学務グループへ書類を提出する。 （1月中旬に理学部学務グループへ申し出ることが望ましい。）
年度末（3/31）をもって退学	

身分異動願（学務グループに申し出て受け取る）には、本人の記入、保証人（保護者）の署名とともに学生委員・指導教員（学年担当教員）・学科長との面談が必要となります。身分異動願は、異動予定日の1ヶ月前までに提出が必要となりますので、余裕をもって手続きをしてください。

③ 休学理由について

休学を希望する場合には、以下の理由に該当するものでなければ許可されません。また、理由によっては添付書類が必要となりますので注意してください。

なお、「上記事項と同等以上の事情のため」の場合には事前に理学部学務グループに相談してください。

休学理由	添付書類
病気のため	診断書（療養期間が明記されたもの）
経済的理由のため	休学願（裏面）の申し立て欄に詳細な事由を記入する
留学のため ※ 大学との交流協定によるものは除	留学先の入学許可書等のコピー
公共的な事業に参加するため ※ 国又は地方公共団体等の求めによる場合	休学願（裏面）の申し立て欄に詳細な事由を記入する （依頼文書等があればそのコピーを添付する）
上記事項と同等以上の事情のため	休学願（裏面）の申し立て欄に詳細な事由を記入する

(4) 学生教育研究災害傷害保険および学研災付帯賠償責任保険

授業及び課外活動中の不慮の事故に対する補償制度です。

信州大学では、安心して教育研究活動ができるよう原則として全員加入することとしています。

詳しいことは学生総合支援センターに問い合わせてください。

(5) 各種証明書等の申込み

成績証明書	共通教育第1講義棟南校舎1階（共通教育窓口・学生総合支援センターのあるフロア）に設置されている証明書発行機を利用してください。
在学証明書	
修了・卒業見込証明書	
旅客運賃割引証（学割証）	稼働時間：月曜日から金曜日の8:30～17:15 （※土日祝日は利用できません。）
健康診断証明書	
その他証明書	理学部学務グループへ直接問い合わせてください。なお、証明書の交付は申し込みから3日程度かかる場合があります。（英文、その他の場合は2週間前後日数を要する場合があります。）

(6) 学生相談について

学生生活のなかで起こる様々な問題や悩み（例えば、学業の問題、自分の性格や対人関係、心身の健康、これからの自分の進路等）などについて、解決のための指導・助言を行っていますので、総合健康安全センター、学生相談センターや理学部学務グループ、どこでも構いませんので、相談しやすいところへ気軽に相談してください。

修学上の問題であれば、まずは各学科・コースの学年担当教員・学生委員に相談しましょう。

(7) 諸手続き・注意事項など

① 休日等の実験・実習について

土曜日、日曜日、祝休日及び平日の午後9時過ぎに実験・実習のため、校舎内に残らなければならない場合は、前日までに担当教員の許可を得てください。

② 講義室の使用について

授業以外で講義室の使用を希望する場合には、「講義室使用申込書」を理学部学務グループで受け取り、使用責任者の教員の許可を得たうえで、理学部学務グループへ提出してください。使用後は、照明・エアコン・換気扇・機器等の電源を切り、戸締り等に十分注意してください。

なお、サークル等での使用は許可しません。

③ 登山届

登山をする場合は、必ず出発日の前日までに所定の届出書と計画書を学生総合支援センターへ提出してください。登山以外の行事で危険が予想される計画を立てる場合は、事前に理学部学務グループに相談してください。

④ 住所等変更届

学生本人・帰省先の住所・電話番号等が変更になった場合は、すみやかに「信州大学キャンパス情報システム」の「ユーザー情報」で登録情報の確認・修正を行ってください。

※保証人やその住所が変更となった場合には、理学部学務グループへ申し出てください。

⑤ 改姓届

改姓した場合は理学部学務グループへ申し出て、改姓届を提出してください。

⑥ 海外渡航届

夏休み等の海外旅行・海外の学会出席等、日本を離れる場合は、出発する日の2週間前までにACSUにログインし「海外渡航届」を選択してオンライン提出してください。

※ 事前に渡航先の安全性についても配慮してください。

外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

⑦ 忘れ物・落し物

理学部内の忘れ物や落し物は学務グループ（A棟1F）、北支援室（C棟2F）、南支援室（A棟2F）に届けられます。

(8) 学生関係委員会・事務部門

① 学生関係委員会

学生生活をサポートするため、以下の委員会が組織されています。

【学生委員会】

- ・ 学生生活に係ることを審議する。
- ・ 留学生在日本で有意義な学生生活を送ることが出来るように、奨学金の選考などを審議する。

【教務委員会】

授業カリキュラム、時間割編成、成績評価等について審議する。

【進路支援委員会】

就職指導の企画、就職情報の収集・提供、企業への広報等を審議し、学生の就職支援を行う。

② 事務部門

理学部A棟1階に学務グループ、総務グループがあり、以下のとおり学生の皆さんに関する業務を担当しています。

【学務グループ】

- ・ 学生の身分異動（休学、復学、退学、転専攻等）の手続き
- ・ 学業成績の管理／授業の履修手続き
- ・ 各種証明書（修了・卒業証明書、単位修得証明書等）発行
- ・ 教育職員免許状申請手続き
- ・ 就職、進学等の情報の提供
- ・ 講義室の利用申込み
- ・ 学生への掲示
- ・ その他学生生活に関する相談窓口

【総務グループ（庶務）】

- ・ 郵便物等の受領

【総務グループ（会計）】

- ・ 入学金・授業料等の取り扱い窓口
- ・ 授業料預貯金口座自動振替・自動払込利用手続き
- ・ 実験装置等の物品管理
- ・ 建物の維持管理（電気、ガス、水道を含む。）
- ・ 理学部ゴミ処理場所の管理、清掃用具の保管

6. 研究計画の作成・記録について（研究指導計画・報告書）

本学では、学位論文の作成等に対する指導（研究指導）を計画を策定した上で行うこととしています。指導教員に助言を受けた上で研究計画を立て計画的に研究を進め、また、研究計画・研究報告を随時行い、研究進捗について記録してください。記録についての詳細は、指導教員の指示に従ってください。

信州大学総合理工学研究科及び総合医理工学研究科 研究指導計画等に関する取扱要項

2020年1月8日 総合医理工学研究科正副研究科長会議

この要領は、総合理工学研究科及び総合医理工学研究科において研究指導を行う上で作成する「研究指導計画書・報告書」について定めるものである。

1. 対象学生

作成の対象は研究科に在学する全大学院学生（休学中の学生は除く。）とする。ただし、研究科・専攻で実施する教育プログラム等において別途研究指導計画書等を整備している場合はこの限りではない。

2. 様式

別紙様式のとおりとする。なお、必要に応じて各専攻やキャンパスにおいて必要な事項や注意事項の記載等を行うことができる。

3. 研究指導計画及び報告の作成

在学中毎年度、研究（指導）の計画及び報告を記録する。

(1) 計画（4月）

- 1) 大学院学生は、各年次の初めに「研究指導計画書・報告書」の「研究（指導）計画」中「研究計画」欄について、学生自身で記載する。
- 2) 主指導教員は、学生が記載した「研究計画」を面談等で確認し、「指導教員のコメント」欄に面談日（確認日）及びコメントを記載する。
- 3) 学生は、確認が終了した「研究指導計画書・報告書」のファイルを授業科目履修に関する届出とともに、メールにて指定の窓口へ提出する。

(2) 報告（次年度研究指導計画提出時、最終年次は学位論文提出時）

- 1) 大学院学生は、次年度の研究計画作成時（最終年次は学位論文提出時）に、当該年度の「研究指導計画書・報告書」の「研究（指導）実施報告」中「研究実施経過報告」欄について記載する。
 - I 研究の進捗状況
 - II 実績、成果等
- 2) 主指導教員は、学生が記載した「研究実施経過報告」を面談等で確認し、「指導教員のコメント」欄に面談日及びコメントを記載する。
- 3) 学生は、確認が終了した「研究指導計画書・報告書」のファイルを次年度の研究指導計画とともに、メールにて指定の窓口へ提出する。

4. 研究指導計画及び報告の確認

計画時及び報告時に提出された「研究指導計画書・報告書」は、各キャンパスの大学院に関する組織において随時確認し、教育の質向上に役立てる。また、学位審査時の参考資料とする。

5. その他

- (1) 10月入学生については、上記期日を参考に適時に実施する。
- (2) 面談等は、電話・Skype等のWEB会議・メール等による連絡でも可とする。
- (3) 休学中の学生は、復学後に記載する。

研究指導計画書・報告書

研究科名	専攻名	専攻
分野名	ユニット名	ユニット
学籍番号	主指導教員名 (副指導教員)※	
氏名	(副指導教員)※	

研究テーマ

研究(指導)計画		研究(指導)実施報告	
記載日： 年 月 日	記載日： 年 月 日		
学生記載		学生記載	
主指導教員の確認	面談日： 年 月 日 コメント	主指導教員の確認	面談日： 年 月 日 コメント
年度		年度	

研究(指導)計画		研究(指導)実施報告	
記載日： 年 月 日	記載日： 年 月 日		
学生記載		学生記載	
主指導教員の確認	面談日： 年 月 日 コメント	主指導教員の確認	面談日： 年 月 日 コメント
年度		年度	

- ・在学期間中、累積して記載する。
 - ・研究(指導)計画及び研究(指導)実施経過報告を、学生が記載後、指導教員が面談等で確認し、学生の取組み状況、指導内容、指導計画の変更等を主指導教員が記載する。
 - ・面談等は電話・Skype等のWEB会議・メール等によるものでも可とする。
 - ・研究指導計画書・報告書は各年度の開始時から作成し、初年度は年度当初に履修計画の申請とともに、翌年度以降は前年度報告とともに研究(指導)計画を、翌年度の計画書提出時に指定の提出先に提出する(最終年次は学位論文提出時に提出する)。
 - ・休学の場合は復学後に提出することとし、休学中は提出不要とする。
 - ・長期履修、休学などにより欄が不足する場合は、適宜追加する。
 - ・博士課程の総合理工学専攻及び生命医工学専攻3年制コースは、研究計画・報告の中で、研究倫理教育「eAPRIN」の受講について必ず記載する。
- ※副指導教員について：
理学部において博士課程は必須、修士課程は(学科コース等の方針に従って)任意で記入すること。また、副指導教員がコメントを記入するしないにかかわらず、学生と主指導教員のやり取りは副指導教員も情報共有する。

研究指導計画書・報告書 (記入例)

研究科名	専攻名	専攻
分野名	ユニット名	ユニット
学籍番号	主指導教員名	
氏名	(副指導教員) ※	
	(副指導教員) ※	

「氏名」等欄、「研究テーマ」、「学生記録欄」は、学生自身が記入します。

○●における●●●●の研究

○×における●●●●の研究 (年月日変更)

研究テーマ	○●●●●の研究
	○×における●●●●の研究 (年月日変更)

学生記入	研究 (指導) 計画	研究 (指導) 実施報告	主指導教員の確認
○○○○年度	<p>記載日：2024年4月7日</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究テーマの設定をする。 実験計画立案をする。 抄読会に参加し、論文の読解指導を受ける。 研究設備・機器等使用法の実地指導を受ける。 eAPRINを受講する。 <p>①年次の始め(4月始め)に主指導教員の指導に基づき、当該年度の研究の計画(予定)について学生自身が記入します。</p>	<p>記載日：2025年3月30日</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究テーマを設定し実験計画を立案した。 研究テーマにそった文献を収集した。 「○○○」の手法を学習し、概ね1人で実行できるようになった。 <p>③年度終了時、主指導教員の指導に基づき、学生自身が研究の進捗状況、実績、成果等を記入します。</p>	<p>面談日：2025年4月10日</p> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則毎週進捗報告を受け、進捗状況に応じて、必要な指導を行った。 野外調査が順調であることを確認した。 文献収集方法について助言を行った。 投稿論文の原稿の作成状況を確認した。 <p>④「研究(指導)実施報告欄」を主指導教員に面談等で確認後、「指導教員の確認欄」に面談日(コメント)を主指導教員が記入します。(面談はメールや電話・Web会議等でも可)</p> <p>⑤翌年度の研究(指導)計画の提出時、最終年度は論文提出時に提出します。</p>
○○○○年度	<p>記載日：2024年4月7日</p> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学期の学修・研究状況に基づき研究テーマについて確認し、研究計画について助言した。 研究を行う上でeAPRINを早期に受講するよう指導を行った。 長期履修を申請するにあたり勤務の状況などを確認し、履修計画・研究計画について助言した。 ○○○の分野について副指導教員の助言を受けるよう指導した。 <p>②「研究(指導)計画」欄を主指導教員の指導に基づき記入ができたら、「指導教員の確認欄」に面談日とコメント(研究計画に対する指導内容等)を主指導教員が記入します。(面談はメールや電話・Web会議等でも可)</p>	<p>面談日：2025年4月10日</p> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則毎週進捗報告を受け、進捗状況に応じて、必要な指導を行った。 野外調査が順調であることを確認した。 文献収集方法について助言を行った。 投稿論文の原稿の作成状況を確認した。 <p>④「研究(指導)実施報告欄」を主指導教員に面談等で確認後、「指導教員の確認欄」に面談日(コメント)を主指導教員が記入します。(面談はメールや電話・Web会議等でも可)</p> <p>⑤翌年度の研究(指導)計画の提出時、最終年度は論文提出時に提出します。</p>	<p>記載日：年月日</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間発表会で「○○」について助言を受けた。 ○○学会・研究会等に参加し、意見交換を行った。 eAPRINの全単元の受講を終了した。 <p>・記載欄は記入にわたっても構いません。2ページ以上にわたっても構いません。</p>

主指導教員の確認	面談日：年月日	面談日：年月日
コメント	コメント	コメント
・年間の関連学会参加先について助言を行った。	・研究計画の修正について指導を行った。	・研究計画の修正について指導を行った。
・予定する論文投稿先について助言を行った。	・投稿論文の作成、投稿、査読者との対応など、論文掲載に至るプロセスについて指導を行った。	・投稿論文の作成、投稿、査読者との対応など、論文掲載に至るプロセスについて指導を行った。

・在学期間中、累積して記載する。

・研究(指導)計画及び研究(指導)実施経過報告を、学生が記載後、指導教員が面談等で確認し、学生の取組み状況、指導内容、指導計画の変更等を主指導教員が記載する。

・面談等は電話・Skype等のWEB会議・メール等によるものでも可とする。

・研究指導計画書・報告書は各年度の開始時から作成し、初年度は年度当初に履修計画の申請とともに、翌年度以降は前年度報告とともに研究(指導)計画を、翌年度の計画書提出時に指定の提出先に提出する(最終年度は学位論文提出時に提出する)。

・休学の場合は復学後に提出することとし、休学中は提出不要とする。

・長期履修、休学などにより欄が不足する場合は、適宜追加する。

・博士課程の総合理工学専攻及び生命理工学専攻3年制コースは、研究計画・報告の中で、研究倫理教育「eAPRIN」の受講について必ず記載する。

※副指導教員について：

理学部において博士課程は必須、修士課程は(学科コース等の方針に従って)任意で記入すること。また、副指導教員がコメントを記入するしないにかかわらず、学生と主指導教員のやり取りは副指導教員も情報共有する。

《その他研究計画記載例》

・○○年○○月の修了を目指し、研究遂行及び学位論文の作成にかかる研究指導を受ける。【早期修了・長期履修・留学・ダブル・ディグリー等についても記載する。】

・定期的に研究室のゼミを受講し、論文輪読や研究の進捗状況に関する発表会において、研究分野や関連する分野に関する知識の習得をすとともに、研究遂行上の助言、研究の進め方についての助言、指導等を受ける。

・中間発表においてその時点までの研究内容のまとめを発表し、主指導教員以外の教員からの助言を参考に研究内容の再点検、振り返りをする。

・研究成果を学外の学会等で発表することを目標とし、幅広い研究者からの意見を取り入れることで、研究の完成度を高める方法について指導を受ける。

・研究成果をまとめ学術雑誌において発表するため、論文の内容だけでなく、投稿論文の作成、投稿、査読者との対応など、論文掲載に至るプロセスにおいて適切な指導を受ける。

・主指導教員の担当授業のTA、研究のRAへ参加し、自己の研究遂行だけでなく、学生の指導を通じてコミュニケーション能力やリーダーシップ能力を高める。

7. 修士論文関係様式等

信州大学大学院総合理工学研究科修士学位論文等審査及び最終試験並びに修了判定実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、信州大学大学院学則（平成16年4月7日信州大学学則第2号。以下「大学院学則」という。）第43条の規定に基づき、信州大学大学院総合理工学研究科（以下「研究科」という。）の修士学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）の審査及び最終試験並びに修了判定の実施に関し必要な事項を定める。

(学位論文等の提出)

第2条 学位論文等の提出は、次の各号のとおり行う。

- 一 申請者は「修士学位論文等審査申請書」（様式1）に学位論文等を添えて指導教員を経て研究科長に提出する。なお、各専攻は必要に応じ論文要旨等を提出させることができる。
- 二 提出期限は、3月又は9月修了に応じて各専攻の定める日とする。
- 三 各専攻が別に定める場合、様式の変更及びシステム等の媒体を用いて電子データによる提出とすることができる。この場合、申請の項目等は様式に準じた内容によるものとし、また提出は申請者本人が提出したことが確実に判別できる方法によるものとする。

(審査委員会)

第3条 研究科長からの付託を受けて、研究科委員会は申請者1名について3名以上の研究科の研究指導教員（主査1名、副査2名以上）をもって組織する審査委員会を設け、学位論文等の審査及び最終試験を行う。ただし、審査委員会の設置は各専攻に委託する。

- 2 前項の学位論文の審査に当たっては、各専攻が必要と認めた場合、他の研究科、他の大学院又は研究所等の教員等を副査として加えることができる。
- 3 審査委員会は、学位論文等の審査結果並びに最終試験結果を「修士学位論文等審査及び最終試験結果報告書」（様式2）により、研究科長に報告する。
- 4 各専攻が別に定める場合、前項の結果報告書の様式の変更及びシステム等の媒体を用いて電子データによる提出とすることができる。この場合、報告の項目等は様式に準じた内容によるものとし、また提出は審査委員長本人が提出したことが確実に判別できる方法によるものとする。

(学位論文等の審査)

第4条 学位論文等審査は、3月又は9月修了に応じて各専攻の定める期間に行うと共に、発表会を開く。

(最終試験)

第5条 最終試験は学位論文等に関係ある科目について口頭又は筆答により行う。

2 最終試験は、3月又は9月修了に応じて各専攻の定める期日までに行う。

(ランドスケープ・プランニング・プログラム)

第6条 第2条～第5条の規定に係わらず、大学院総合理工学研究科規程第4条の5に定めるランドスケープ・プランニング・プログラムの履修生については別に定める。

(修了判定)

第7条 研究科委員会は、審査委員会の報告に基づき、課程修了の可否について議決する。

(学位論文等の保管)

第8条 学位論文等は、審査終了後、学部の図書館及び指導教員がそれぞれ保管する。この場合、指導教員が学位論文を保管する期間は、当該指導教員が信州大学に在職する期間とする。なお、学位論文は、印刷物又は電子媒体で保管する。

(雑則)

第9条 この要項により難い事案が発生した場合は、研究科委員会において審議の上、決定する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1. この要項は、平成 29 年 11 月 9 日から施行する。

附 則

1. この要項は、令和 2 年 9 月 10 日から施行する。

附 則

1. この要項は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1. この要項は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1. この要項は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

様式 1

(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日
Request made on (YYYY/MM/DD)

総合理工学研究科長 殿
To: Dean, Graduate School of Science and Technology

(西暦) _____ 年度入学
Year of Admission

大学院総合理工学研究科

_____ 専攻 _____ 分野
Graduate School of Science and Technology Department Division

_____ 学籍番号 _____
Student ID

_____ 申請者氏名 _____
Student Name

_____ 英文氏名 _____
Student Name (in alphabet)

_____ 生年月日 昭和・平成・西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日生
Date of Birth (YYYY/MM/DD) 外国籍の方のみ西暦で記入してください

修士学位论文等審査申請書 Request for Master's Dissertation or Selected Topical Research Evaluation

このたび、信州大学学位規程第4条の規定により、修士（ ）の学位を受けたいので、下記の学位论文等を提出いたしますから御審査くださるよう申請いたします。

In compliance with the rules and regulations of Shinshu University, Article 4, I hereby request a Master's Dissertation or Selected Topical Research Evaluation to receive a Master's Degree in _____. The dissertation title is stated below.

記

学位論文等題名 Title	
------------------	--

※学位论文等題名が外国語の場合は、その和訳を（ ）書きで併記すること。

信州大学大学院総合理工学研究科
修士学位論文等審査及び最終試験結果報告書

学位論文提出者			
学籍番号		専攻	専攻
入学年度	(西暦) 年度	分野	分野
申請学位	修士 ()		
学位論文等題目			
学位論文等審査 及び最終試験結 果審査の要旨			
成績	学位論文等		最終試験
審査年月日	学位論文等審査		最終試験
	(西暦) 年 月 日 ～ (西暦) 年 月 日	(西暦) 年 月 日	

注：成績は、合格、不合格の用語で記入すること。

審査委員氏名	
主査	副査
副査	副査

信州大学大学院総合理工学研究科修士論文評価基準

信州大学大学院総合理工学研究科は、以下の基準に拠り、論文審査および口頭試問等を経て、審査委員会が最終的な評価を決定する。

1. 【独創性・意義】

研究目的、研究手法あるいは研究成果は、十分な独創性または意義を有するか。また、学術研究が従うべき規範を守り、研究者としての研究倫理を身に付けているか。

2. 【実験・調査】

研究を遂行するために実施した実験・調査は、適切な方法に基づいて行なわれているか。また、その分析は正確で、結果や解釈が妥当であるか。

3. 【関連資料・参考文献】

研究を遂行するために利用した関連資料・参考文献について、正確な読解、的確な把握、また妥当な解釈がなされているか。あるいは客観的に正当な批判や批評が提示されているか。

4. 【論証方法・論旨とデータ（資料）の提示方法】

問題提起から結論にいたる論証方法と論旨は、明解かつ妥当であるか。また実験データ・調査資料の提示と展開の方法は適切であるか。

5. 【表現の的確性】

日本語もしくは使用外国語について、語句や学術用語の使用は的確で、文章表現は論理的であるか。

6. 【論文の体裁】

本文、章立て、注記、関連資料・参考文献からの引用、図表等は、論文構成において、体裁が整っているか。

7. 【総合的評価】

当該分野の研究において、総合的に評価して修士論文に価するか。

(ただし書き)

- 1) 項目2と3の評価基準は、いずれか一方、もしくは両方を採択しうることを示す。
- 2) 参考図書・論文・史料・統計資料・辞書・地図・インターネット資料その他、参照する全ての資料・図版等については、「関連資料・参考文献」と表記した。
- 3) 実験、実地調査、聞き込み調査、情報・資料提供者（インフォーマント）との面談等、実施する全ての研究作業については、「実験・調査」と表記した。
- 4) 前項の「実験・調査」によって収集され、分析の対象となるもの全てについては、「実験データ・調査資料」と表記した。

附 則

この基準は平成28年4月1日より施行する。

8-1. 総合理工学研究科 関係規則・規程集

- ・下記リンク集から関係する規則・規程等を確認できます
- ・以下のサイトの「規則一覧」で、規則名を「題名検索」で検索して閲覧することもできます

[国立大学法人 信州大学規則集](#)

規則・規程
信州大学大学院学則
信州大学学位規程
信州大学大学院総合理工学研究科規程
信州大学授業料等に関する規程
信州大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程
信州大学学生生活に関する通則
信州大学における掲示に関する規程
信州大学附属図書館利用規程
学生の懲戒に関する規程・ガイドライン
学籍上の氏名及び性別に関する取扱要項

8-2. 早期修了（理学専攻）

大学院総合理工学研究科理学専攻 在学期間1年以上2年未満で修了する者の取り扱いに関する申合せ
(令和4年3月4日 総合理工学研究科委員会理学専攻会議 決定)

(趣旨)

第1条 この申合せは、信州大学大学院学則（平成16年4月7日信州大学学則第2号。以下「大学院学則」という。）第40条の規定に基づき、信州大学大学院総合理工学研究科理学専攻（以下「本専攻」という。）の在学期間1年以上2年未満で修了（以下「早期修了」という。）する者の取り扱いに関し必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 早期修了の対象となる者は、修了を希望する学期の終了時（3月又は9月）に在学期間が1年以上に達し、かつ、事前審査の承認を得た後、所定の修了要件を満たした者とする。

(事前審査)

第3条 早期修了を希望する者は、3月に修了を希望する場合は10月10日までに、9月に修了を希望する場合は4月10日までに、指導教員に申し出ることとする。なお、この申し出の期日は、年度により変更されることがある。

2 申し出を受けた指導教員は、以下の各号に掲げる書類（A4版の任意の様式）により、希望者の所属する分野・ユニットの教務委員に提出する。

一 学生からの申出書

二 学生の履歴書

研究歴を主として記載したもの。

三 学生の単位修得状況（取得見込みを含む。）に関する調書

四 学生の修士論文作成状況に関する調書

五 指導教員の推薦理由書

この申合せの適用を受けるに値する優秀であることの理由を、学業成績に関する所見、研究課題に対するアプローチの仕方における学生の資質と寄与の程度及び研究能力に関する所見等とともに記載したもの。

六 学生の業績書

学位論文に関連した筆頭著者（主著者）の原著論文1編の別刷り又はその写しが添付されたもの。

七 指導教員は、前各号に掲げるもののほか、必要と認める場合には、次の書類を提出できる。

ア 学生が、他の大学院又は外国の大学院で修得した単位がある場合には、当該大学院の成績証明書

イ 修了後の進路に関する調書（博士課程への進学等）

ウ その他参考となる書類

3 当該分野・ユニットの教務委員は、分野・ユニット会議の承認が得られた後、前項の書類を、3月に修了を希望する場合は10月末日までに、9月に修了を希望する場合は4月末日までに教務委員長に提出する。

4 教務委員長は、教務委員会に諮った後、総合理工学研究科委員会理学専攻会議に諮る。

5 教務委員長は、事前審査の結果を当該希望者に通知するとともに総合理工学研究科長へ報告する。

(修士学位論文の審査)

第4条 事前審査に合格した者は、研究科及び本専攻の定める修士学位論文の審査手続きを行う。

(その他)

第5条 この申合せの実施に関し疑義が生じた場合は、教務委員会において審議の上、決定する。

2 早期修了に関する事務は学務グループにおいて処理する。

附 則

この申合せは、令和4年4月1日から実施する。

8-2. 早期修了（生命医工学専攻）

大学院総合理工学研究科生命医工学専攻 在学期間1年以上2年未満で修了する者の取り扱いに関する申合せ
(平成30年3月7日 生命医工学専攻会議 決定)

(趣旨)

第1 この申合せは、信州大学大学院学則（平成16年4月7日信州大学学則第2号。以下「大学院学則」という。）第40条の規定に基づき、信州大学大学院総合理工学研究科生命医工学専攻（以下「本専攻」という。）の在学期間1年以上2年未満で修了（以下「早期修了」という。）する者の取り扱いに関し必要な事項を定める。

(対象者)

第2 早期修了の対象となる者は、修了を希望する学期の終了時（3月又は9月）に在学期間が1年以上に達し、かつ、事前審査の承認を得た後、所定の修了要件を満たした者とする。

(事前審査)

第3 早期修了を希望する者は、3月に修了を希望する場合は10月10日までに、9月に修了を希望する場合は4月10日までに、指導教員に申し出ることとする。

なお、この申し出の期日は、年度により変更されることがある。

2 指導教員は、次の各号に掲げる書類（A4版の任意の様式）を、希望者の所属するキャンパスの学生・教務委員に提出する。

一 学生からの申出書

二 学生の履歴書

研究歴を主として記載したもの。

三 学生の単位修得状況（修得見込みを含む）及び履修計画に関する調書

四 学生の修士論文作成状況に関する調書

五 指導教員の推薦理由書

この申合せの適用を受けるに値する優秀であることの理由を、学業成績に関する所見、研究課題に対するアプローチの仕方における学生の資質と寄与の程度及び研究能力に関する所見等とともに記載したもの。

六 学生の業績書

学位論文に関連した筆頭著者の原著論文1編以上にに関する資料が添付されたもの。

七 指導教員は、前各号に掲げるもののほか、必要と認める場合には、次の書類を提出できる。

イ 学生が、他の大学院又は外国の大学院で修得した単位がある場合には当該大学院の成績証明書

ロ 修了後の進路に関する調書（博士課程への進学等）

ハ その他参考となる書類

3 当該キャンパスの学生・教務委員は、前項の書類に基づき、当該分野における審査を行う。承認された場合は、3月に修了を希望する場合は10月末日までに、9月に修了を希望する場合は4月末日までに、学生・教務委員長宛てに、本専攻における審査を依頼する。

4 学生・教務委員長は、同委員会における審査を行ない、承認された場合は、生命医工学専攻会議に諮り、事前審査を行う。

5 指導教員は、事前審査の結果を当該希望者に通知する。

(修士学位論文の審査)

第4 事前審査に合格した者は、研究科及び本専攻の定める修士学位論文の審査手続きを行う。

(その他)

第5 この申合せの実施に関し、疑義を生じた場合は、生命医工学専攻会議の議により決定する。

附 則

本申し合わせは、平成30年4月1日から実施する。

8-3. 転専攻（総合理工学研究科）、転分野（理学専攻）

信州大学大学院総合理工学研究科転専攻に関する申合せ

総合理工学研究科（以下「研究科」という。）における転専攻については、信州大学大学院学則（平成16年4月7日信州大学学則第2号）第26条第2項の規定に基づき、以下の定めるところによる。

第1 転専攻の申出資格

研究科の1年次在籍者とする。

第2 転専攻の時期

学期又は学年の始めとする。

第3 転専攻の手続き

転専攻の手続きは、次により行うものとする。

(1) 転専攻希望学生は、転専攻を希望する日の2ヶ月前までに、現指導教員及び受入れ専攻において指導を希望する教員の承諾を得たうえで、転専攻願（別紙様式1）及び研究計画書（別紙様式2）を、所属キャンパス担当者をとおして、研究科長へ提出する。

(2) 研究科長は、受入れ専攻に対して転専攻希望学生の受入れについての審査等を依頼する。

第4 選考方法

受入れ専攻は適性等を判断するため、口頭試問を含む学習状況その他についての審査を行うものとする。

第5 既修得単位の取扱

(1) 転専攻前に修得した科目の単位は、受け入れ専攻等において修得したものとみなす。

(2) 受け入れ専攻が認める場合は、研究科の承認を得て、修了に必要な単位に参入することができる。

第6 転専攻の判定

総合理工学研究科委員会で決定する。

第7 在学期間

転専攻をした者は、転専攻をする前に在学した期間（休学期間を除く。）を通算し、4年を超えて在学することができない。

第8 休学期間

転専攻をした者の休学期間は、転専攻をする前に休学した期間を通算し、2年を超えることができない。

第9 留意事項

本申合せにより転専攻を認められた学生に対しては、以後の転専攻は認めないものとする。

第10 その他

本申合せに規定するもののほか、転専攻に関して必要な事項は、各専攻において定める。

附則

この申合せは、平成26年2月20日から実施する。

附則

この申合せは、平成28年7月14日から施行する。

附則

この申合せは、令和3年4月1日から施行する。

年 月 日

転専攻願

総合理工学研究科長 殿

入学年月
専攻及び分野
学籍番号
氏 名

下記のとおり転専攻したいので、ご許可願います。

記

1. 受け入れを希望する専攻 専攻
年 月 日
2. 転専攻希望年月日 年 月 日
3. 転専攻を希望する理由 (詳細に記入)

4. 現 指 導 教 員 _____ (自署)

5. 受け入れを希望する専攻の希望指導教員 _____ (自署)

研 究 計 画 書

学籍番号	氏 名	備 考	※
研究テーマ			

※印の欄は記入しないでください。

信州大学大学院総合理工学研究科 理学専攻
転分野（転ユニット含む）に関する申合せ

総合理工学研究科理学専攻（以下「専攻」という。）における転分野（以下「転ユニット」も含む。）については、以下の定めるところによる。

第1 転分野の時期

学期の始めとする。

第2 転分野の手続き

転分野の手続きは、次により行うものとする。

- (1) 転分野希望学生は、転分野を希望する日の2ヶ月前までに、現指導教員及び受入れ分野・ユニットにおいて指導を希望する教員の承諾を得たうえで、転分野願（別紙様式1）及び研究計画書（別紙様式2）を、学務グループ担当者をとおして、専攻長へ提出する。
- (2) 専攻長は、受入れ分野・ユニットに対して転分野希望学生の受入れについての審査等を依頼する。

第3 選考方法

受入れ分野・ユニットは適性等を判断するため、口頭試問を含む学習状況その他についての審査を行うものとする。

第4 既修得単位の取扱

- (1) 転分野前に修得した科目の単位は、受入れ分野・ユニットにおいて修得したものとみなす。（転分野前に単位修得した科目について、認定ではなく評価を含めて移す。）
- (2) 受入れ分野・ユニットが認める場合は、専攻の承認を得て、修了に必要な単位に算入することができる。（(1)のうち、受入れ分野・ユニットの修了に必要な単位として認定することができるものとし、転分野を審議する専攻会議においてあわせて審議するものとする。）

第5 転分野の判定

総合理工学研究科理学専攻会議で決定する。

第6 在学期間

転分野をした者は、転分野をする前に在学した期間（休学期間を除く。）を通算し、4年を超えて在学することができない。

第7 休学期間

転分野をした者の休学期間は、転分野をする前に休学した期間を通算し、2年を超えることができない。

第8 その他

本申合せに規定するもののほか、転分野に関して必要な事項は、各分野・ユニットにおいて定める。

附則（令和7年1月7日 総合理工学研究科理学専攻会議承認）

この申合せは、令和7年4月1日から実施する。

年 月 日

転分野（転ユニット）願

総合理工学研究科学専攻長 殿

入学年月
所属
分野
ユニット

学籍番号
氏名 (自署)

下記のとおり、転分野・転ユニット したいので、ご許可願います。
(どちらかを○で囲む)

記

1. 受入れを希望する分野・ユニット
分野
ユニット
2. 転分野（ユニット）希望年月日
年 月 日
3. 転分野（ユニット）を希望する理由（詳細に記入）

4. 現 指 導 教 員
_____ (自署)
5. 受入れを希望する分野・ユニットの希望指導教員
_____ (自署)

※印の欄は記入しないでください。

信州大学大学院総合理工学研究科 理学専攻

研 究 計 画 書

学籍番号	氏名	備考	※
研究テーマ			

8-4. 長期履修学生制度の取扱要項（総合理工学研究科）

信州大学大学院総合理工学研究科における長期履修学生制度の取扱要項

この取扱要項は、信州大学大学院総合理工学研究科規程（平成 28 年信州大学規程第 268 号）第 16 条に定める長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修学生制度」という。）について、社会人学生等を対象に計画的な長期在学・履修により修学の便宜と授業料の軽減を図ることを目的として、本研究科における取扱いを、次のとおり定める。

1. 申請資格

原則として職業を有している社会人とする。

2. 長期履修の開始日

原則として年次の始めとする。

3. 長期履修の在学年限

4 年間を超えることはできない。

4. 申請手続き

長期履修を希望する学生は、入学手続期間内に「長期履修希望調書」（別紙様式 1）を、入学後に「長期にわたる教育課程の履修申請書」（別紙様式 2）を研究科長に提出する。

在学生にあつては 1 年次の後学期が終了する 2 か月前までに「長期にわたる教育課程の履修申請書」（別紙様式 2）を研究科長に提出する。

休学に伴う変更については、「休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書」（別紙様式 3-1）を研究科長に提出する。

また、相当の理由により長期履修期間を延長する場合は、「長期にわたる教育課程の履修期間変更申請書」（別紙様式 3-2）を研究科長に提出する。

5. 履修期間の短縮申請手続き

申請が認められた学生が在学期間を短縮する場合は、各学期が終了する 2 か月前までに「長期にわたる教育課程の履修期間の短縮申請書」（別紙様式 4）を研究科長に提出する。

6. 審査及び報告

研究科長は、提出された申請書の審査を専攻会議に付託する。

なお、審査結果は、当該学生あてに許可書（別紙様式 5, 6-1, 6-2, 7）を通知するとともに、学長に報告（別紙様式 8, 9-1, 9-2, 10）する。

7. 授業料の納入

申請を許可された学生は、「信州大学授業料等に関する規程（平成 16 年信州大学規程第 85 号）」が定める長期履修学生の所定の授業料を各学期の納期限までに納入する。そのほか、短縮を許可された場合及び学年途中で修了する場合も同規程による。

附 則

この取扱いは、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この取扱いは、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(別紙様式1)

年 月 日

信州大学大学院総合理工学研究科長 殿

信州大学大学院総合理工学研究科
専攻

入学年度
受験番号
氏 名

長期履修希望調書

標記のことについて、下記のとおり希望します。

記

長期履修希望期間 3年間・4年間・5年間・6年間

現在の勤務企業名等.....

1

(別紙様式2)

年 月 日

信州大学大学院総合理工学研究科長 殿

信州大学大学院総合理工学研究科
専攻

入学年度
学籍番号
氏 名

長期にわたる教育課程の履修申請書

標記のことについて、下記のとおり申請します。

記

申請理由.....

履修期間年.....月.....日 ~年.....月.....日
(入学年月日を記入)

履修計画 (※裏面に詳細に記載してください。)

指導教員
(自署)

2

履修計画

(入学時点からのものを記載すること)

●修得単位数等

・修得単位数.....単位
・その他.....

●履修計画

履修年度	前 期	後 期
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		

※ 計画的な教育課程の修業年限は、大学院学則第16条に定める在学期間を超えることはできない。

3

(別紙様式3-1)

年 月 日

信州大学大学院総合理工学研究科長 殿

信州大学大学院総合理工学研究科
専攻

入学年度
学籍番号
氏 名

休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書

標記のことについて、下記のとおり申請します。

記

休学理由.....

休学期間年.....月.....日 ~年.....月.....日

履修期間年.....月.....日 ~年.....月.....日
(入学年月日を記入)

履修計画 (※裏面に詳細に記載してください。)

指導教員
(自署)

4

履修計画

(入学時点から休学期間も含めて記載すること)

●修得状況及び今後の履修計画

履修年度	前 期	後 期
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		

※ 計画的な教育課程の修業年限は、大学院学則第 16 条に定める在学期間を超えることはできない。

(別紙様式 3-2)

年 月 日

信州大学大学院総合理工学研究科長 殿

信州大学大学院総合理工学研究科

専攻

入学年度

学籍番号

氏 名

長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書

標記のことについて、下記のとおり申請します。

記

申請理由

.....

認められている履修期間年 月 日 ~年 月 日
(入学年月日を記入)

変更する履修期間年 月 日 ~年 月 日
(入学年月日を記入)

履修計画 (※裏面に詳細に記載してください。)

指導教員 (自署)	
--------------	--

履修計画

(入学時点から休学期間も含めて記載すること)

●修得状況及び今後の履修計画

履修年度	前 期	後 期
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		

※ 計画的な教育課程の修業年限は、大学院学則第 16 条に定める在学期間を超えることはできない。

(別紙様式 4)

年 月 日

信州大学大学院総合理工学研究科長 殿

信州大学大学院総合理工学研究科

専攻

入学年度

学籍番号

氏 名

長期にわたる教育課程の履修期間の短縮申請書

標記のことについて、下記のとおり申請します。

記

申請理由

.....

認められている履修期間年 月 日 ~年 月 日
(入学年月日を記入)

短縮する履修期間年 月 日 ~年 月 日
(入学年月日を記入)

修得状況等 (※裏面に詳細に記載してください。)

指導教員 (自署)	
--------------	--

学務担当者 確認	会計担当者 確認

修 得 状 況 等

(入学時点から休学期間も含めて記載すること)

●修得状況等

履修年度	前 期	後 期
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		

(別紙様式5)

年 月 日

学籍番号

殿

信州大学大学院総合理工学研究科長

長期にわたる教育課程の履修許可書

年 月 日付けで申請のありました標記のことについて、下記のとおり許可します。

記

●長期にわたる教育課程の履修期間

.....年.....月.....日 ~年.....月.....日
(入学年月日を記入)

●長期にわたる教育課程の履修に伴う授業料適用期間

.....年.....月.....日 ~年.....月.....日

●長期にわたる教育課程の履修に伴う授業料額

年額..... 円

口座振替による上記授業料引落日.....年.....月.....日

(指定口座への入金は、前日午前までをお願いいたします。)

請求書による授業料振込期限.....年.....月.....日

※ 授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(別紙様式6-1)

年 月 日

学籍番号

殿

信州大学大学院総合理工学研究科長

休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更許可書

年 月 日付けで申請のありました標記のことについて、下記のとおり許可します。

記

●休学期間

.....年.....月.....日 ~年.....月.....日

●長期にわたる教育課程の履修期間

.....年.....月.....日 ~年.....月.....日
(入学年月日を記入)

●変更に伴う授業料について

変更に伴う納入すべき授業料額..... 円

口座振替による上記授業料引落日.....年.....月.....日
(指定口座への入金は、前日午前までをお願いいたします。)

請求書による授業料振込期限.....年.....月.....日

※ 授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(別紙様式6-2)

年 月 日

学籍番号

殿

信州大学大学院総合理工学研究科長

長期にわたる教育課程の履修計画変更許可書

年 月 日付けで申請のありました標記のことについて、下記のとおり許可します。

記

●変更後の長期にわたる教育課程の履修期間

.....年.....月.....日 ~年.....月.....日
(入学年月日を記入)

●変更後の長期にわたる教育課程の履修に伴う授業料適用期間

.....年.....月.....日 ~年.....月.....日

●変更許可に伴う授業料額

年額..... 円

※ 授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

8-5. 他の大学院等における研究指導に関する取扱要項

信州大学大学院総合理工学研究科 他の大学院等における研究指導に関する取扱要項

(趣旨)

第1条 信州大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第36条の規定に基づき、信州大学大学院総合理工学研究科の学生が他の大学の大学院若しくは研究所等又は外国の大学の大学院若しくは研究所等(以下「他の大学院等」という。)において、特定の課題について研究指導を受ける場合の取扱いについては、この要項の定めるところによる。

(協議)

第2条 大学院学則第36条に規定する協議は、他の大学院等と事前に次の各号に掲げる事項について、指導教員が調整の上、総合理工学研究科長(以下「研究科長」という。)が行う。

- (1) 研究課題
- (2) 研究期間
- (3) 対象となる学生
- (4) 他の大学院等における研究を指導する者
- (5) 授業等費用の取扱方法
- (6) その他必要な事項

(研究指導の許可)

第3条 他の大学院等において研究指導を受けることの許可は、代議員会の議を経て、研究科長が行う。

(受入れの依頼)

第4条 研究科長は、前条により研究指導を受けることを許可した学生について、大学院等に受入れを依頼するものとする。

(研究指導の手続)

第5条 他の大学院等において研究指導を受けようとする者は、大学院等が国内にある場合は、研究指導申請願(別紙様式1)を、外国にある場合は留学願(別紙様式2)を指導教員の承認を得て、研究科長に提出しなければならない。

(研究指導の許可期間)

第6条 他の大学院等で研究指導を受けることのできる期間は、1年を超えないものとする。

(研究課題)

第7条 他の大学院等において受ける研究指導の課題は、研究科の学生として必要かつ適切な指導を受けることが期待できる研究課題とする。

(研究報告)

第8条 他の大学院等において研究指導を受けることを許可された者は、研究指導を受け始めたときは、直ちに研究開始届(別紙様式3)を研究科長に提出しなければならない。

2 他の大学院等において研究指導を受け終わったときは、直ちに研究終了届(別紙様式4)及び研究成果報告書(別紙様式5)に大学院等から交付された研究指導を受け終わったことの証明書等を添付の上、研究科長に提出しなければならない。

(授業料の納付)

第9条 他の大学院等において研究指導を受けることを許可された者は、当該期間中においても、信州大学に所定の授業料を納付しなければならない。

附則

この要項は、平成3年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成17年4月1日から施行する。

附則

1 この要項は、平成24年4月1日から施行する。

2 工学系研究科が存続するまでの間、現に工学系研究科に在学する学生については、この要項中「理工学系研究科」を「工学系研究科」と、「理工学系研究科長」を「工学系研究科長」と、それぞれ読み替えて適用するものとする。

附則

1 この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附則

1 この要項は、平成28年7月14日から施行する。

2 理工学系研究科が存続するまでの間、現に理工学系研究科に在学する学生については、この要項中「総合理工学研究科」を「理工学系研究科」と、「総合理工学研究科長」を「理工学系研究科長」と、それぞれ読み替えて適用するものとする。

附則

1 この要項は、平成30年9月1日から施行する。

附則

1 この要項は、令和3年4月1日から施行する。

別紙様式 1

年 月 日

総合理工学研究科長 殿

所属専攻名 _____ 専攻
 所属分野名 _____ 分野
 学籍番号 _____
 氏 名 _____

研究指導申請願

信州大学大学院学則第 36 条の規定に基づき、下記のとおり研究指導を受けたいので御許可くださるようお願いします。

記

1. 研究指導を受ける他の大学院研究科名又は研究所等名

2. 研究期間

年 月 日から 年 月 日まで

3. 研究課題

4. 他の大学院等における研究指導者

5. 理 由

指導教員承認 (自署)	
----------------	--

別紙様式 2

年 月 日

総合理工学研究科長 殿

所属専攻名 _____ 専攻
 所属分野名 _____ 分野
 学籍番号 _____
 氏 名 _____

留 学 願

信州大学大学院学則第 36 条の規定に基づき、下記のとおり研究指導を受けたいので留学いたしたく、御許可くださるようお願いします。

記

1. 留学先（研究指導を受ける他の大学院研究科名又は研究所等名）

(交流協定の有無：有/無)

2. 他の大学院等における研究指導者

3. 所在地

4. 留学期間

年 月 日から 年 月 日まで

5. 出発（予定）年月日

年 月 日

6. 研究課題

7. 理 由

8. 渡航先の連絡場所

9. 旅費及び滞在費の負担（自己負担、本学負担（研究室負担、プロジェクト名等）、受入先負担等の、経費の負担区分を記入する）

備考 滞在保証書又はこれに類する書類及び当該大学院等の概要又は案内書を添付すること。

指導教員承認 (自署)	
----------------	--

別紙様式 3

年 月 日

総合理工学研究科長 殿

所属専攻名 _____ 専攻
 所属分野名 _____ 分野
 学籍番号 _____
 氏 名 _____

研究開始届

私は、_____ (研究所) _____ (大学大学院) _____ (研究科) で _____ の

指導の下に研究課題 _____ についての研究を _____ 月 _____ 日から開始しましたのでお届けします。

指導教員・氏名 _____

別紙様式 4

年 月 日

総合理工学研究科長 殿

所属専攻名 _____ 専攻
 所属分野名 _____ 分野
 学籍番号 _____
 氏 名 _____

研究終了届

私は、_____ (研究所) _____ (大学大学院) _____ (研究科) で _____ の

指導の下に研究課題 _____ についての研究を行っていましたが _____ 月 _____ 日終了しましたのでお届けします。

指導教員・氏名 _____

別紙様式 5

年 月 日

総合理工学研究科長 殿

所属専攻名 _____ 専攻
所属分野名 _____ 分野
学籍番号 _____
氏 名 _____

研 究 成 果 報 告 書

1. 研究指導を受けた他の大学院研究科名又は研究所名
2. 研究指導者の職・氏名
3. 研究期間
年 月 日から 年 月 日まで
4. 研究課題
5. 研究成果概要（600字以内）

8-6. 交流協定に基づく留学に伴う教育課程の計画的特例履修

信州大学大学院総合理工学研究科(修士課程)における交流協定に基づく留学に伴う教育課程の計画的特例履修に係る申合せ

信州大学大学院学則(平成16年4月7日信州大学学則第2号。以下「学則」という。)第38条の2の規定に基づき、信州大学大学院総合理工学研究科(修士課程)の学生(以下「学生」という。)が、信州大学大学院と外国の大学院等との間において締結した交流協定(研究科間交流協定及びこれに準ずるものを含む。以下「交流協定」という。)に基づく留学により、学則第15条に定める標準修業年限(2年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修すること(以下「計画的特例履修」という。)に係る取扱いを、次のとおり定める。

第1 申請資格

計画的特例履修の申請を行うことができるのは、交流協定に基づき留学する1年次の学生(大学院学則第38条による長期にわたる教育課程の履修を認められている学生を除く。)とする。

第2 計画的特例履修の申請手続

計画的特例履修の開始日は、原則として計画的特例履修を申請した年度の翌年度とする。

第3 計画的特例履修が適用された場合の修業年限計画的特例履修が適用された場合の修業年限は、3年間を超えることはできない。

第4 申請手続

- 1) 計画的特例履修を希望する学生は、原則として留学を希望する2か月前までに「計画的特例履修申請書」(別紙様式1)を研究科長に提出する。ただし、2年次在学中に留学を希望する場合は、1年次在学中の1月末日(10月入学者は7月末日)までに提出するものとする。
- 2) 計画的特例履修を許可された学生が休学する場合は、休学する1か月前までに「休学に伴う計画的特例履修期間変更申請書」(別紙様式2)を研究科長に提出する。
- 3) 計画的特例履修を許可された学生が、当該履修の期間を短縮する場合は、各学期が終了する2か月前までに「計画的特例履修期間短縮申請書」(別紙様式3)を研究科長に提出する。

第5 計画的特例履修の許可及び報告

研究科長は、第4に定める申請があったときは、大学院総合理工学研究科代議員会(以下「代議員会」という。)の議を経て、許可の可否を決定し、許可した場合は、「計画的特例履修許可書」(別紙様式4)、「休学に伴う計画的特例履修期間変更許可書」(別紙様式5)又は「計画的特例履修期間短縮許可書」(別紙様式6)により当該学生に通知するとともに、学長に報告する。

第6 授業料の納入

計画的特例履修を許可された学生は、信州大学授業料等に関する規程(平成16年信州大学規程第85号)に定める授業料の額を各学期の納入期限までに納入するほか、計画的特例履修の期間の短縮を許可された場合及び学年の途中で修了する場合も同規程による。

第7 その他

この申合せに定めるもののほか、計画的特例履修に関し必要な事項は、代議員会が定める。

附 則

この申合せは、平成26年1月17日から施行する。

附 則

この申合せは、平成28年7月14日から施行する。

附 則

この申合せは、令和3年7月28日から施行する。

ハラスメント（嫌がらせ）にあったら 【ハラスメント相談員】に相談してください ～信州大学イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ～



ハラスメントって何？

◎ハラスメントとは、信州大学では、「ハラスメント等の防止等に関する規程」で、ハラスメントを次の4つに分類しています。（規程全文は、信州大学HP「信州大学について」→「大学概要・理念」→「国立大学法人信州大学規則集」→「規則一覧」→「第1編 全学 第6章 人事」に掲載。）

I：セクシュアル・ハラスメント…

- ・ 意図するかどうかにかかわらず、性差別的又は性的な言動によって相手を不快にさせる行為や、利益若しくは不利益を与えることを利用して相手に性的な誘い又は要求をする行為のほか、卑猥なポスターなどで修学環境を損ねるような行為も含まれます。また、これらの行為は異性に対するものだけでなく、同性に対するものも該当します。
- ・ セクシュアル・ハラスメントかどうかは、基本的には受け手が不快に感じるかどうかです。**当事者間の認識や意識のズレが原因となることが少なくありません。従って、相手を思いやる配慮が根絶の第一歩です。**

II：アカデミック・ハラスメント…

- ・ 教員等が教育・研究において、地位・職務権限を利用して学生等に著しい不利益を与えたり、不適切な言動で環境を害したりする行為を言います。
- ・ 典型的な事例は、人格まで否定するような言葉の暴力、正当な理由なくまったく指導してもらえない、研究・論文執筆等の妨害、非常識なノルマや雑用・私用の命令、極度のえこひいき、などです。

III：パワー・ハラスメント…

- ・ 優越的な関係を背景とした言動であり、就業上や修学上の環境を害する行為です。

IV：その他のハラスメント…

- ・ その他のハラスメントとは、セクハラ、アカハラ、パワハラに準じる行為や学外者によるハラスメントです。

ハラスメントを受けて辛いと感じたら、ハラスメント相談員に相談してください。

◎ハラスメント相談員は、本学の教職員で構成され、教育・学生支援機構、各学部等の男女それぞれ複数名からなります。ハラスメント相談員は、あなたの立場になって相談にのります。

- ・ **秘密は厳守**されます。相談したからといって、不利益な取扱いをされることはありません。
- ・ ハラスメントを受けていることを聴いてもらいたいだけの時も連絡していただいて構いません。
- ・ 相談は友人と一緒に構いません。
- ・ 他学部の相談員に相談しても構いません。
- ・ 相談内容によっては総合健康安全センターのカウンセリングを受けることができます。

◎ハラスメント相談員は、ハラスメント行為を受けているあなたの**サポーターのような立場の人**です。あなたとの相談の結果、事態解消のための行為者への「**申入れ**」や「**ハラスメント等相談調査対策委員会**」の設置（**裏面※①、②**）をあなたが望んだ場合、**イコール・パートナーシップ委員会（下記参照）への申請手続について助言してくれます**。イコール・パートナーシップ委員会は、必要に応じて関係の部局長等と協力して「申入れ」や「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置を実施します。

ハラスメント相談員への連絡先は？

氏名一覧と連絡先は、ポータルサイトACSU内に掲示されている名簿でご覧になるか、各学務窓口あるいは「学生相談窓口（0263-37-3165）」にお問い合わせください。

「イコール・パートナーシップ（EP）委員会」とは？

本学の教職員各4名（男女同数）で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについても疑問や問題があれば、委員会（epiinkai@shinshu-u.ac.jp）か委員いずれかに気軽に相談してください。

※① 行為者への「申入れ」とは？

イコール・パートナーシップ委員会が、行為者に対してハラスメントの原因となった行為をやめるよう通告することをいいます。相手に相談者が傷ついたことを理解して、今後同じことをしないようにしてもらえば

よい、と考えるときに適しています。その際、行為者に対して匿名を希望すれば、そのように配慮をします。

※② 「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置とは？

行為者に「申入れ」をしても事態が解消しない場合等は、あなたの要望等を考慮の上、イコール・パートナーシップ委員会の判断により「ハラスメント等相談調査対策委員会」が設置されます。行為者とあなたの双方からの言い分を聞いた上で問題の所在を把握し、それに応じてその後の措置が決まっていきます。

学外にも相談窓口があります。

①主に女性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとびあ	一般相談、法律相談（要予約）	0266-22-8822	【一般】 火～土 9:00～12:00, 13:00～16:30 【法律】 予約方法、実施日等は直接確認願います。
	女性のためのカウンセリング（要予約）		第2土・第4金 10:00～15:00（一人50分） 詳細については電話で直接確認願います。
松本市ジェンダー平等センター パレア松本	一般相談	(電話相談) 0263-37-1588	(電話) 火, 木, 第1・3金 9:00～12:00 (最終受付11:30) 第2・4金 13:00～16:00 (最終受付15:30)
		(面接相談) 0263-39-1105	(面接) 月, 火, 木, 第1・3金 13:00～17:00 (要予約) 第2・4金 16:00～19:00 (要予約)
	女性弁護士による法律相談	0263-39-1105	第2・4火曜日 13:30～15:30 (要予約)
長野県警・性犯罪被害ダイヤルサポート110	相談電話	0120-037-555	24時間対応
長野市男女共同参画センター	一般相談	026-237-8778	(電話) 月, 火, 木, 金 9:00～16:00, 水 12:00～19:00 (面接) 月, 火, 木, 金 9:00～16:00, 水 12:00～16:00 (要予約)
	女性弁護士による法律相談（要予約）	026-237-8303	第2水 10:00～12:00 (要予約) (1日4名まで, 一人30分)
上田市市民プラザ・ゆう	専任相談員による相談（要予約）	0268-27-2988	火 11:00～18:00, 木 10:00～17:00, 第2・第4土 10:00～17:00 (土曜の相談は2日前までに要予約)
	女性弁護士による法律相談（要予約）	0268-27-3123	偶数月第4木, 奇数月第2・4木 10:00～12:00 (一人30分, 無料)
伊那市	女性のための相談	0265-72-0999	(電話) 平日 8:30～17:00 (面接) 詳細については電話で直接確認願います。

②主に男性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとびあ	男性のための相談（電話相談）	0266-22-7111	金 17:00～19:00
松本市ジェンダー平等センター パレア松本	男性の悩み相談	0263-37-1587	第2・第3・第4火 17:00～20:00

③男女を問わない相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間
心の電話相談(長野県精神保健福祉センター)	026-217-1680	平日 9:30～16:00
みんなの人権110番	0570-003-110	平日 8:30～17:15
長野地方務局人権擁護課	026-235-6634	平日 8:30～17:15
法務局上田支局人権相談所	0268-23-2001	
法務局松本支局人権相談所	0263-32-2571	
法務局伊那支局人権相談所	0265-78-3462	
		月, 水, 金 8:30～16:00

④性暴力に関する相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間等
性暴力被害者支援センター「りんどうハートなかの」	#8891 ※通話料無料 ※NTTひかり電話からは0120-8891-77へ。 026-235-7123 ※通話料有料 ※一部のIP電話等からはこちらへ。	(24時間ホットライン)

詳細は、県や市町村のホームページなどをご覧ください。

信州大学キャンパス・コード（基本指針）とは・・・

信州大学では、基本的指針として6本の柱から成る**キャンパス・コード**を定めています。

※全文は、信州大学HP「信州大学について」→「信州大学の方針・取組」→「大学の取り組み」→「ハラスメント防止への取り組み」→「職員・学生の責務と権利」をご覧ください。

○ 個人を人間として等しく尊重します。	○ 学問・言論の自由を尊重します。
○ 性差別の根絶をめざし、男女共同参画を推進します。	○ 人権侵害等を防止します。
○ 権利・権限を適正に行使します。	○ プライバシー等を保護します。

※ 前頁右端はEP委員会のロゴで、「ep」の文字を男女のハートにデザインし、2つ合わせた四葉のクローバーです。



発行・編集 / 信州大学理学部

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1

学務グループ TEL 0263-37-2424